



北区役所

総務企画課
2023年3月1日

北区まちづくりビジョン検証（案）

はじめに

まちづくりビジョンの検証の目的

- ・ 熊本市は、平成24年（2012年）に政令指定都市に移行し、5つの区を設置しました。
- ・ 区単位での特色のあるまちづくりや、区民と行政の協働による自主自立のまちづくりを進めるために、区のめざす姿や特性を活かしたまちづくりの方向性を示した「北区まちづくりビジョン」を平成25年（2013年）3月に策定しました。
- ・ 本ビジョンの年次計画は、10年後の令和4年度（2022年度）までとなっております。
- ・ 北区役所では、これまで本ビジョンに掲げためざす区の姿「ず〜っと住みたい“わがまち北区”」の実現に向け、様々な取組を進めてまいりました。
- ・ このような中、今年度が本ビジョンの最終年度となる一方で、各種計画の最上位計画である総合計画の年次計画が令和5年度までとなっており、策定スケジュールや次期総合計画との整合を図る観点から、今年度末までの現行ビジョンの終了を待たず検証する必要があると考えております。
- ・ 検証にあたっては、現行ビジョンに関連する各取組の結果を総括し、総合的な評価を行うとともに、そこで得た知見や検討課題等を今後の区政運営の改善につなげていくことが重要です。
- ・ また、情勢の変化が目まぐるしい近年の社会構造の変化を的確に捉え、新たな時代に対応した北区の夢のあるまちづくりの実現に向けて、区民、各種団体、企業等の方々の意見も十分に踏まえ、新たな区政の方針を策定してまいります。

目次

1

検証の視点

2

まちづくりの主要指標の動向

3

まちづくりビジョンの概要

4

基本方針ごとの主な取組と成果

5

まちづくり推進経費

6

まちづくりセンターの設置（H29年度（2017年度）～）

7

新市基本計画（熊本市・植木町）に基づく主な取組

8

庁内各課から挙げられた北区の課題

9

北区民が感じる10年の変化と課題

10

専門的見地からのご意見（北区まちづくり懇話会）

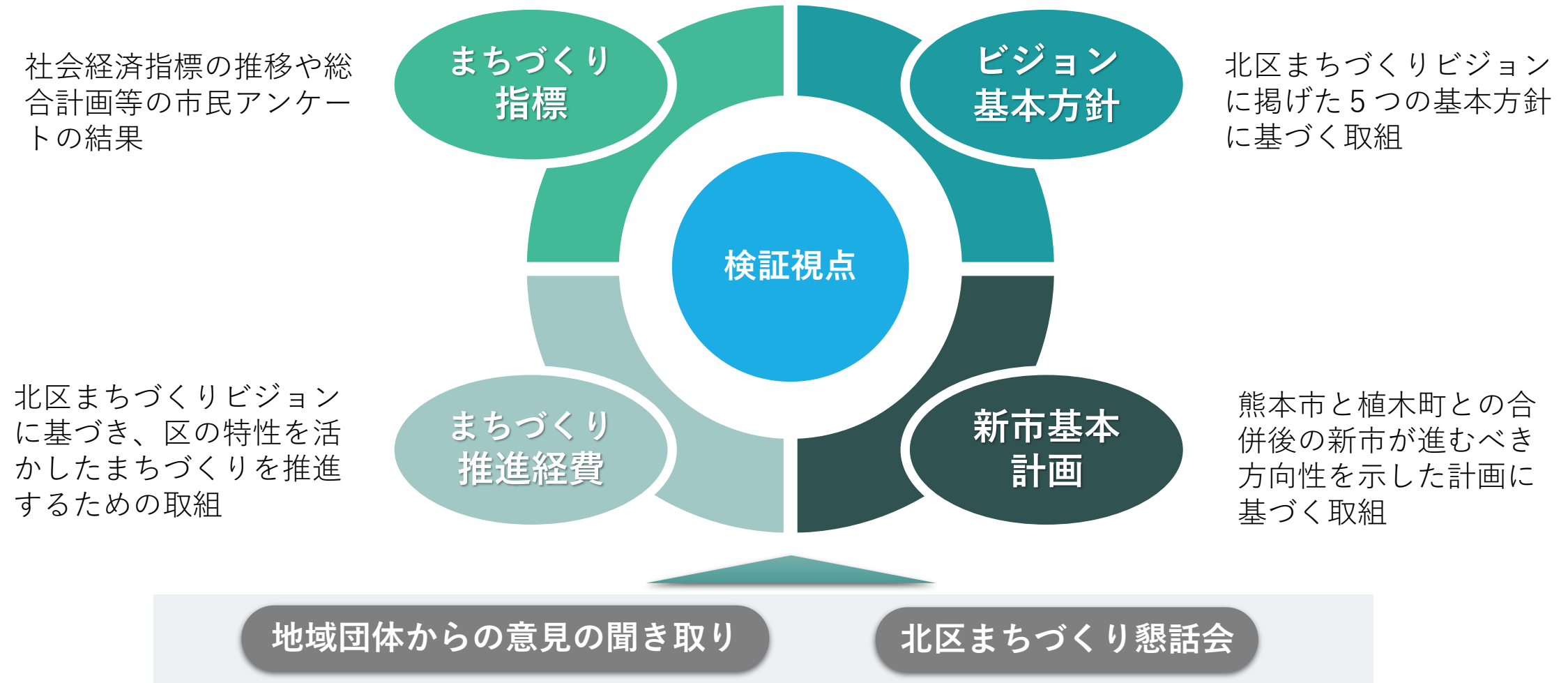
11

スケジュール

1 検証の視点

本ビジョンの検証にあたっては、人口推移などの社会経済指標をはじめ、毎年実施されている総合計画の市民アンケートの結果や北区まちづくりビジョンに掲げている「基本方針」の取組、新市基本計画に位置づけられた取組の実績等により行う。

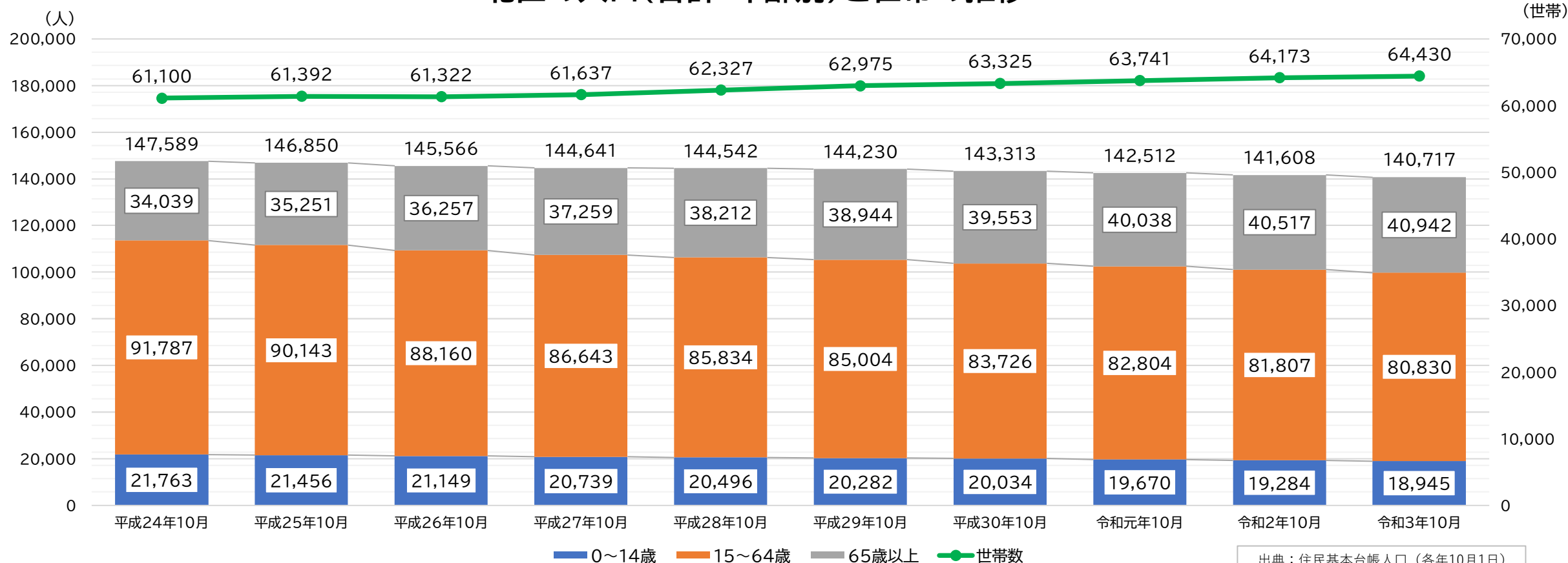
なお、現ビジョンは、基本方針や各取組等において、数値目標を設定していないことから、その進捗や達成状況が把握しにくい状況にある。そのため、評価については、指標の推移や取組の実施状況を確認するなど、総合的に判断する。



2 まちづくりの主要指標の動向

1 人口・世帯の推移

北区の人口(合計・年齢別)と世帯の推移

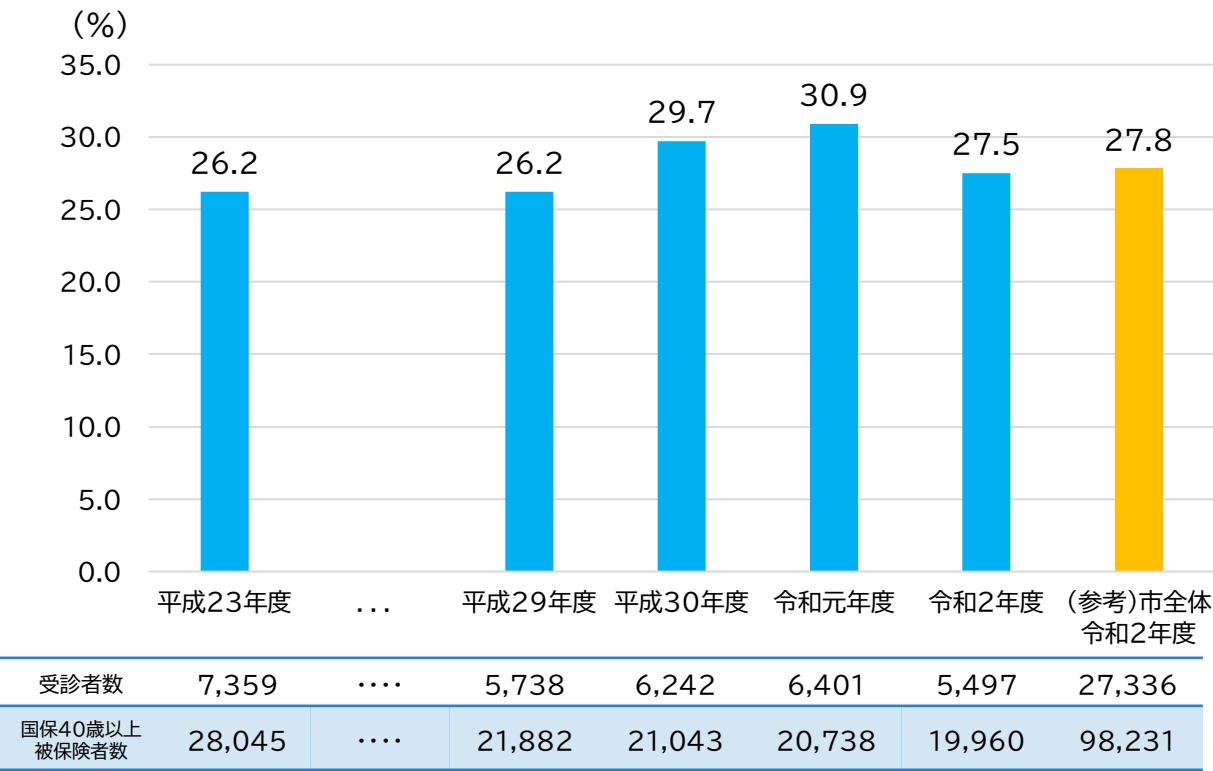


Point! ・65歳以上の人口が増加している。少子高齢化が進んでいる。
・人口の減少に対し世帯数が増加しており、単身世帯や少人数世帯が増加している。

2 まちづくりの主要指標の動向

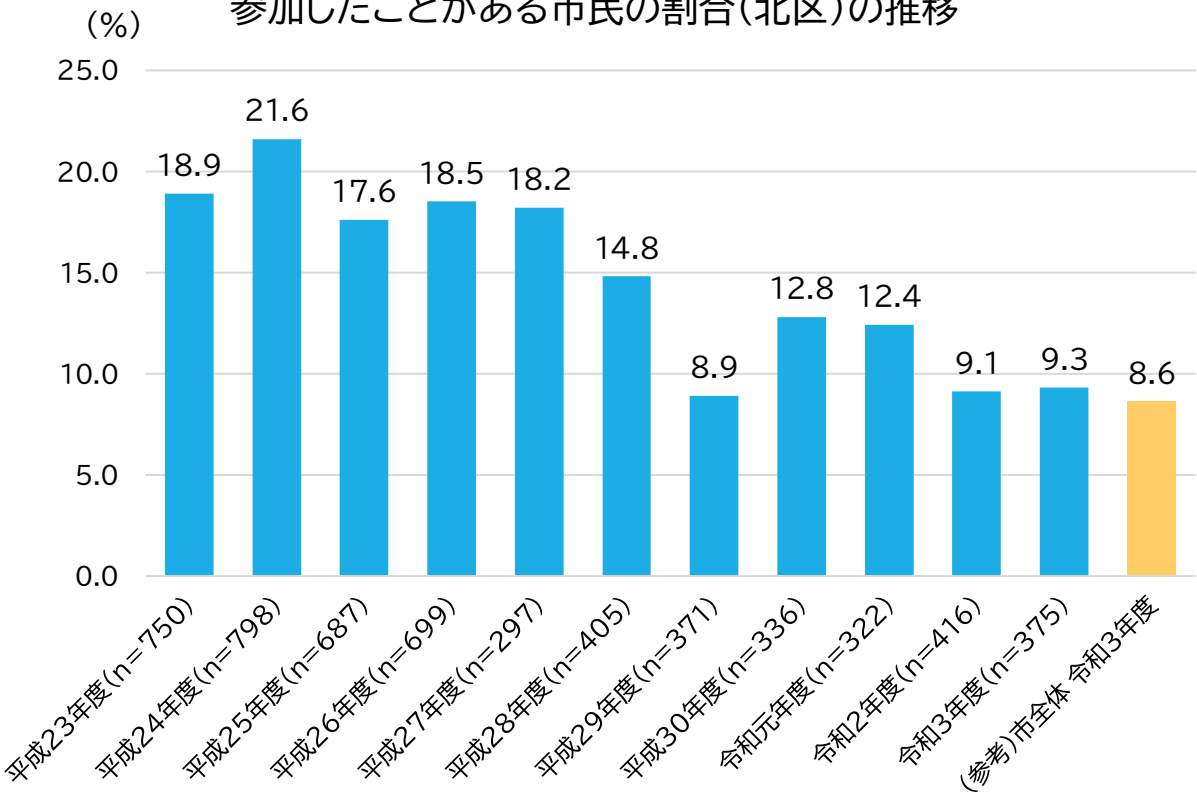
2 健康・福祉

国民健康保険加入者の特定健診受診率(北区)の推移



出典：北区保健子ども課提供
「各年度特定健診校区別受診状況（翌年6月1日抽出）」より

過去1年間に地域での子育て支援活動に参加したことがある市民の割合(北区)の推移



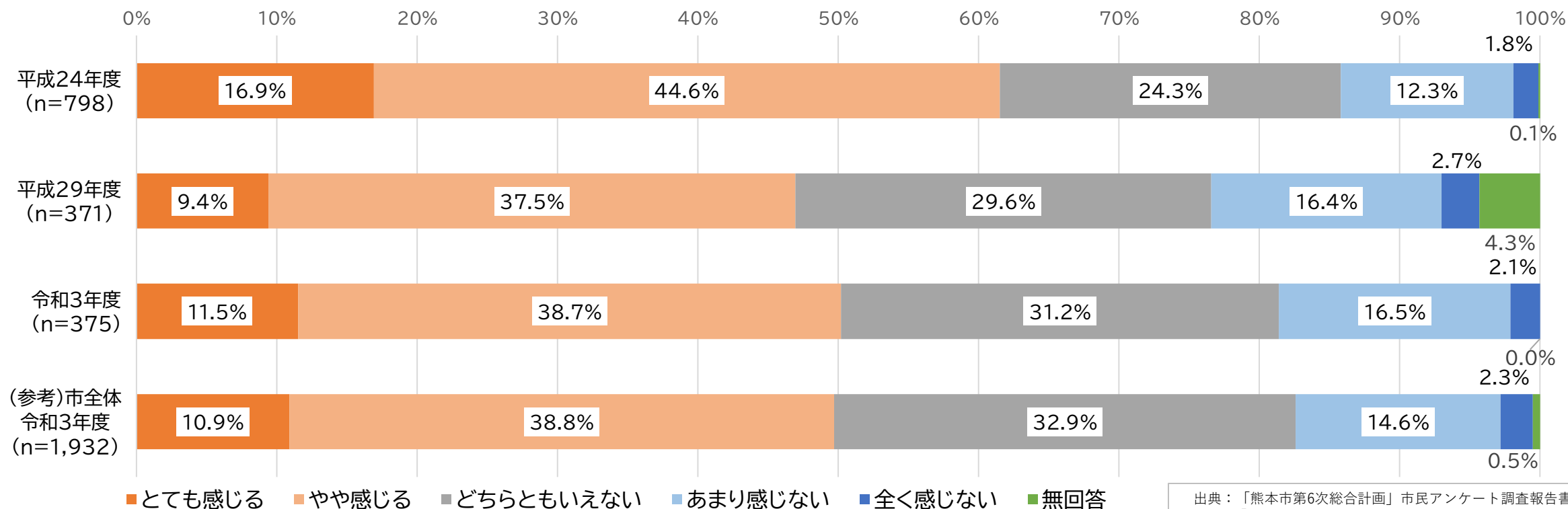
出典：「熊本市第6次総合計画」市民アンケート調査報告書
「熊本市第7次総合計画」市民アンケート報告書

Point! ・特定健診の受診率は依然として低い。
・子育て支援活動の参加の割合が大きく減少。子どもや子育て中の親をとりまく環境や支援について懸念。

2 健康・福祉

健やかにいきいきと暮らしていると感じる市民の割合(北区)の推移

Q.あなたは、障がいや病気の有無に関わらず、健やかでいきいきと生活ができていると感じますか。



Point! ・10年前と比較すると、「とても感じる」「やや感じる」の割合が大きく減少している。

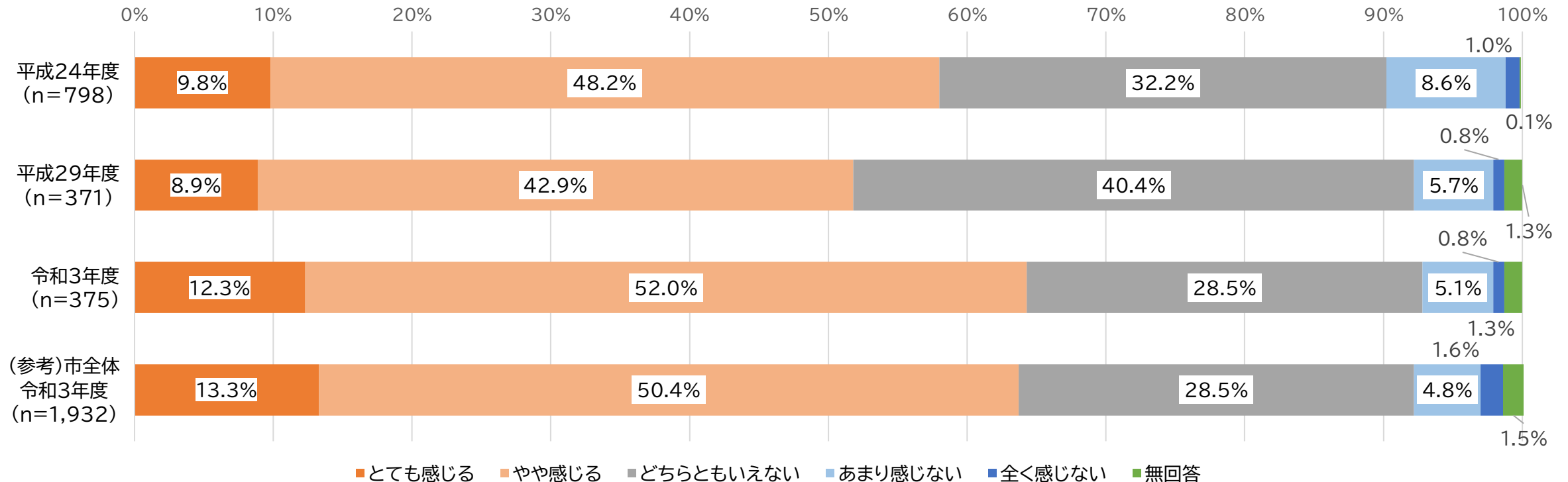
2 まちづくりの主要指標の動向

2

健康・福祉

子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合(北区)の推移

Q.あなたは、熊本市に住む子どもたちが健やかに成長していると感じますか。



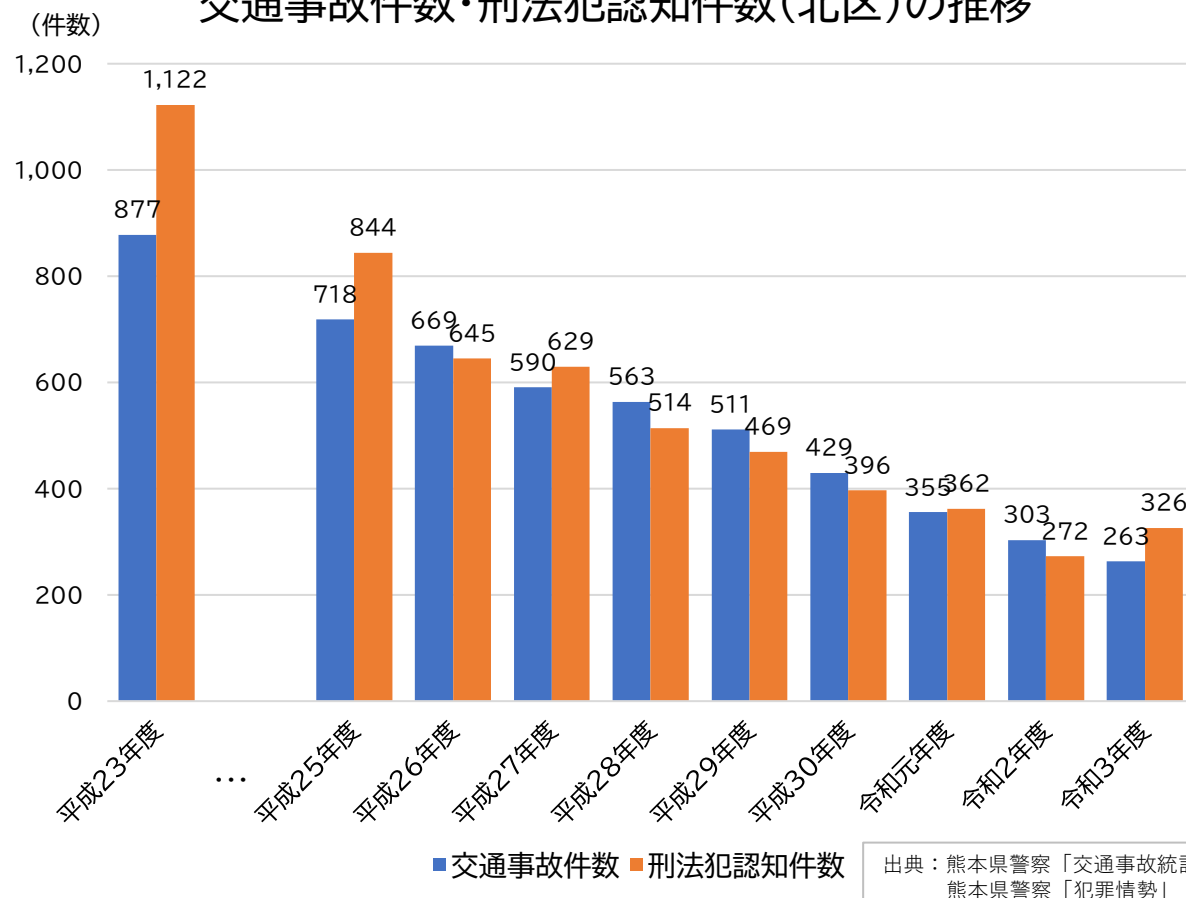
出典：「熊本市第6次総合計画」市民アンケート調査報告書
「熊本市第7次総合計画」市民アンケート報告書

Point! ・10年前と比較すると、「とても感じる」「やや感じる」の割合が伸びており、令和3年度では60%を超えている。
・「やや感じる」割合が増加している。

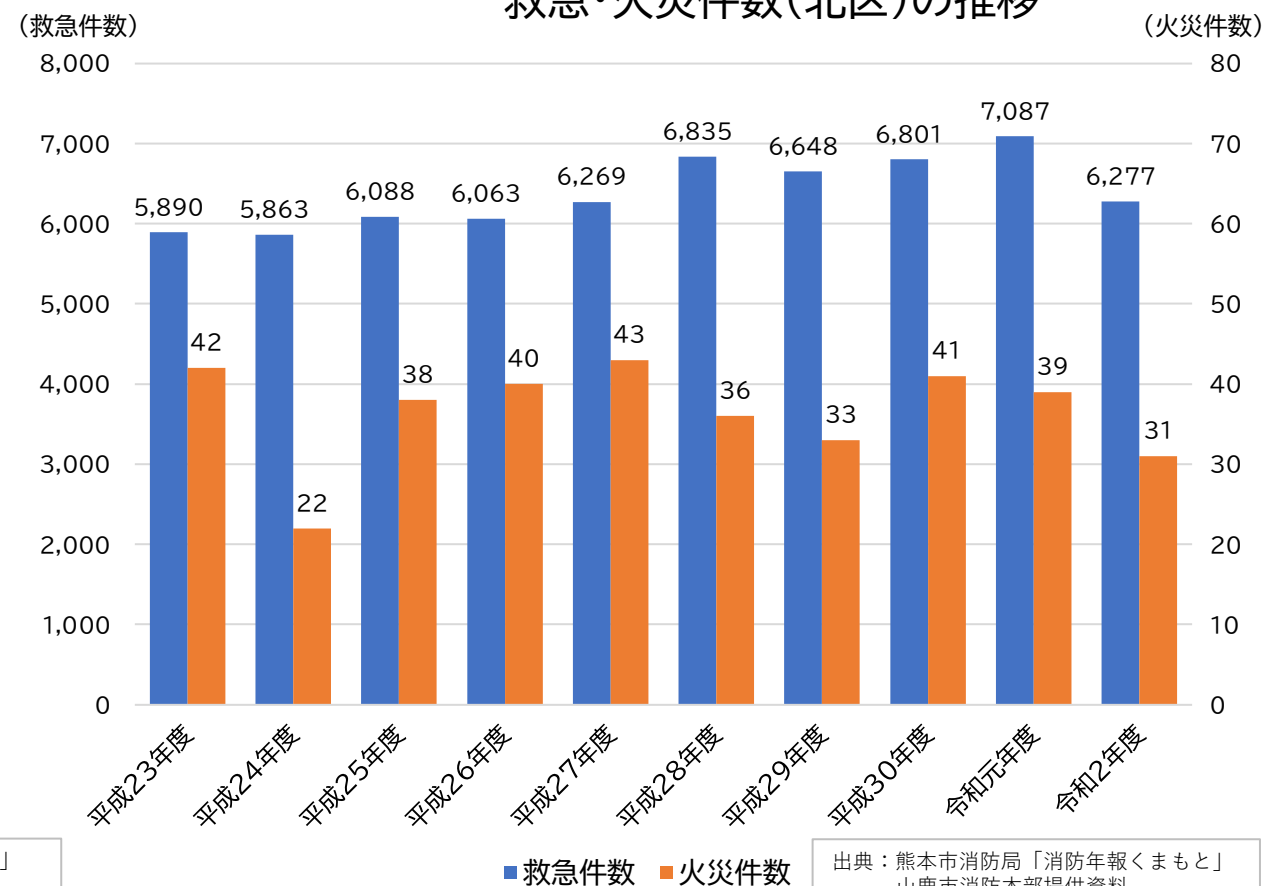
2 まちづくりの主要指標の動向

3 防犯・防災

交通事故件数・刑法犯認知件数(北区)の推移



救急・火災件数(北区)の推移



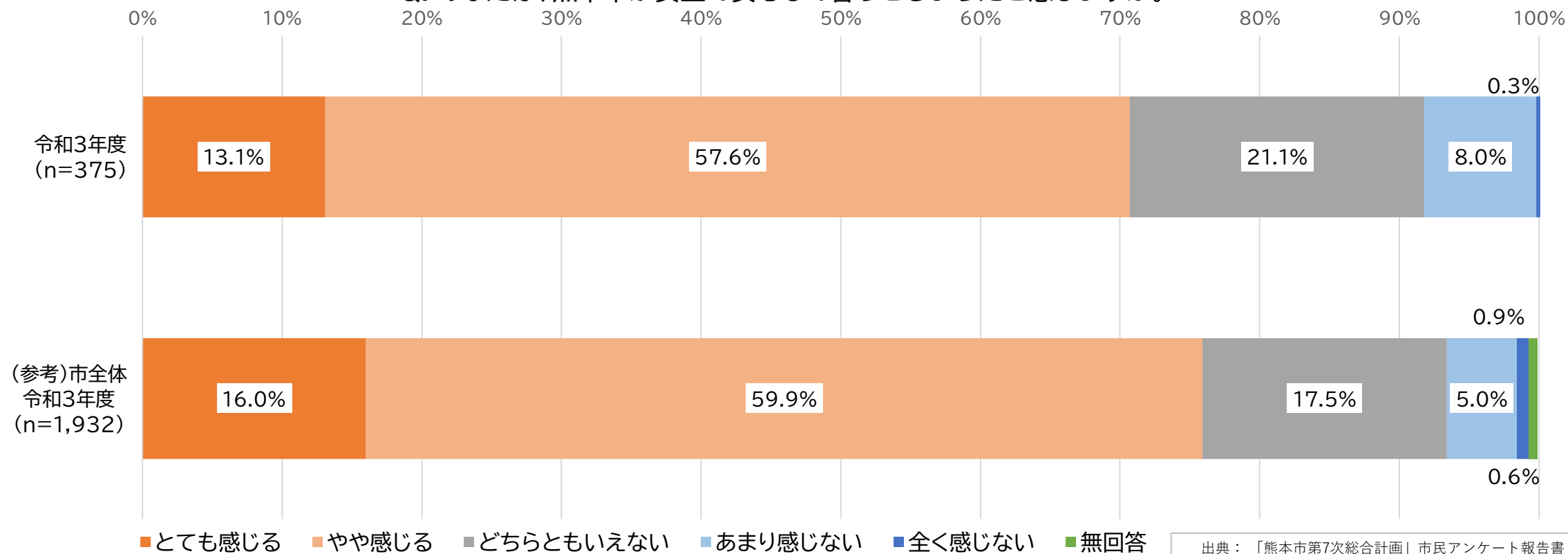
Point! ・交通事故件数・刑法犯認知件数はこの10年間で大幅に減少している。
・救急件数については少しずつ増加している傾向にある。

2 まちづくりの主要指標の動向

3 防犯・防災

熊本市が安全で安心して暮らせるまちだと感じる市民の割合(北区)

Q. あなたは、熊本市が安全で安心して暮らせるまちと感じますか。



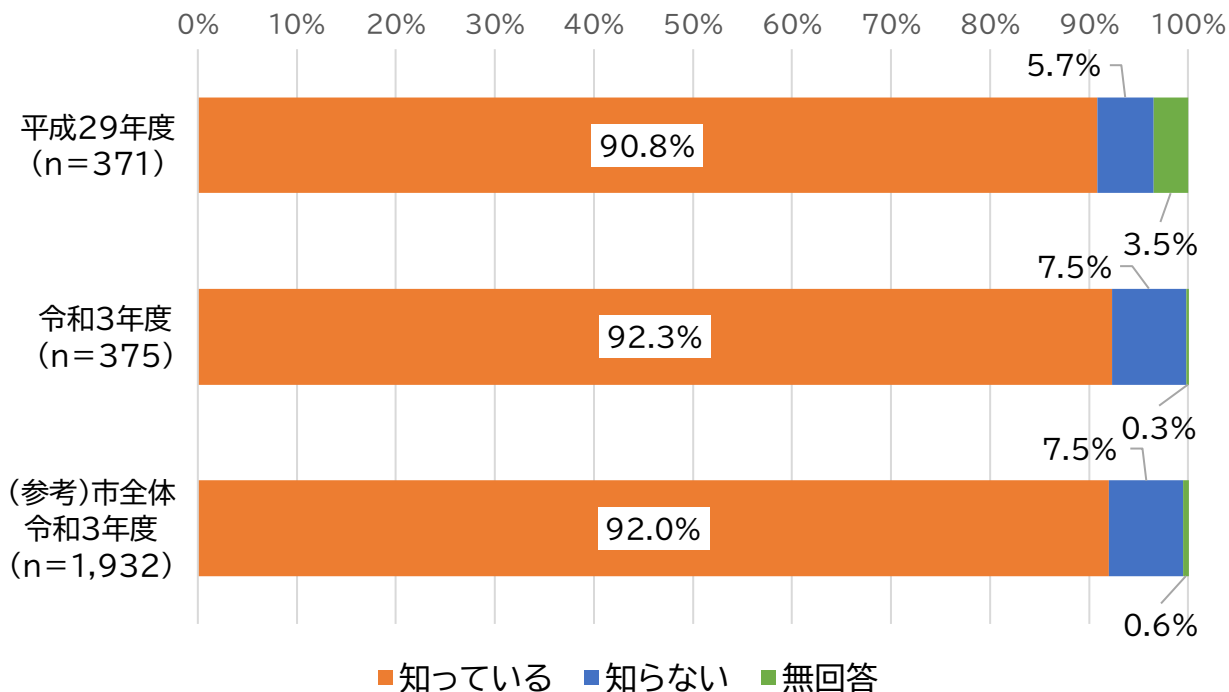
Point! ・安心して暮らせると感じる割合は、70%を超えている。市全体と比較すると、北区の方が低い。

2 まちづくりの主要指標の動向

3 防犯・防災

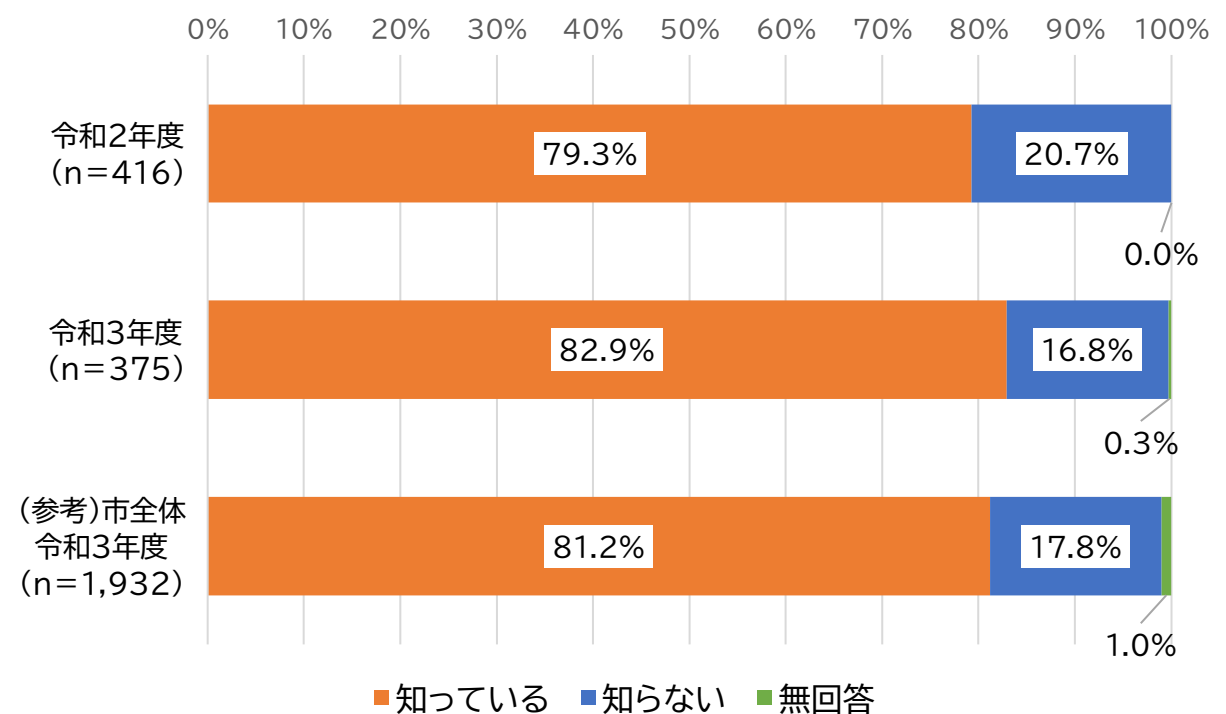
学校や公園などを災害時の避難場所として指定していることを知っている市民の割合(北区)の推移

Q. あなたは、熊本市では学校や公園などを災害時の避難場所として指定していることを知っていますか。



避難時に自身が利用する最寄りの指定避難所を知っている市民の割合(北区)の推移

Q. あなたは、避難時に自身が利用する最寄りの指定避難所を知っていますか。



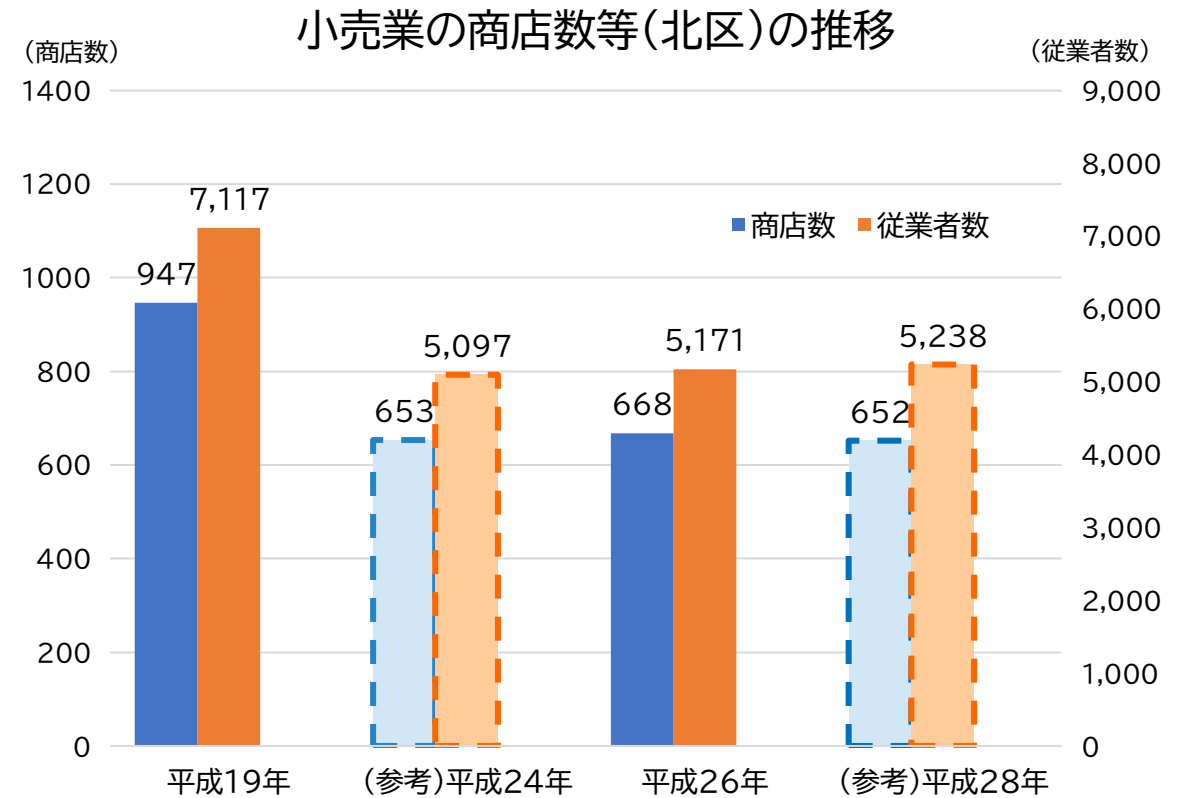
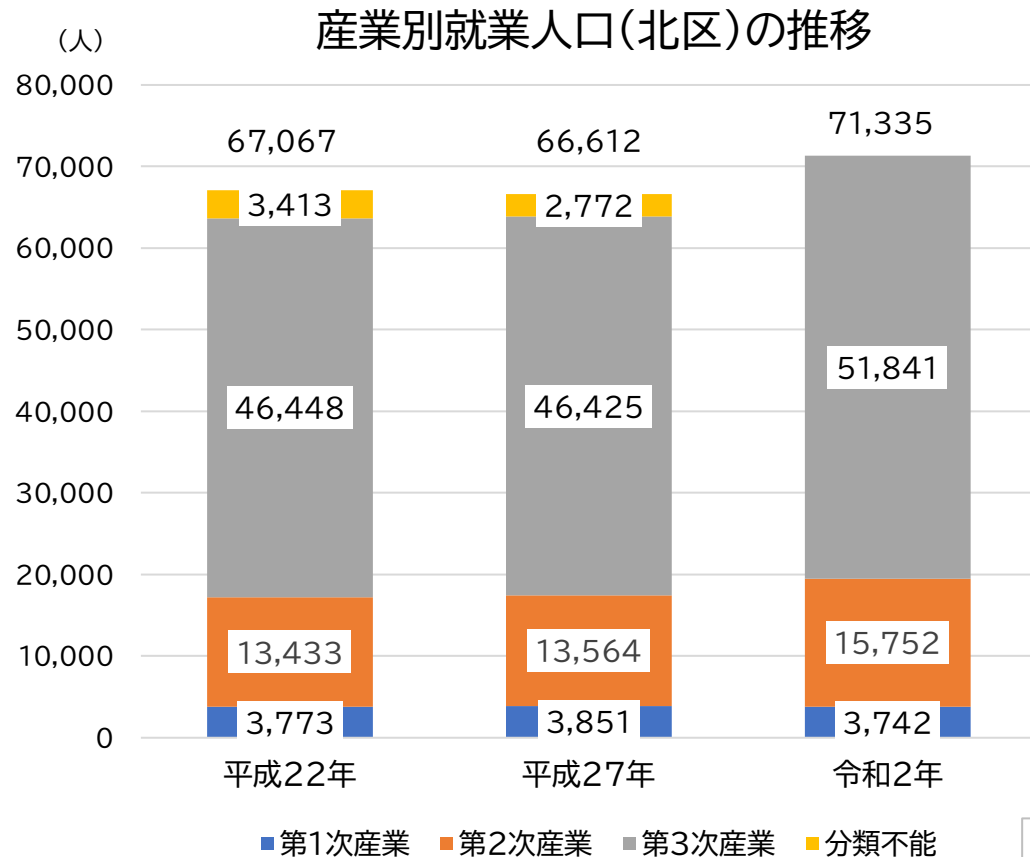
出典：「熊本市第7次総合計画」市民アンケート報告書

Point! ・学校や公園などが避難場所として指定されていることを9割以上の人知っている。
・自身が利用する最寄りの指定避難所や避難までのルート等を把握している市民の割合を増やしていくことが課題。

2 まちづくりの主要指標の動向

4

産業



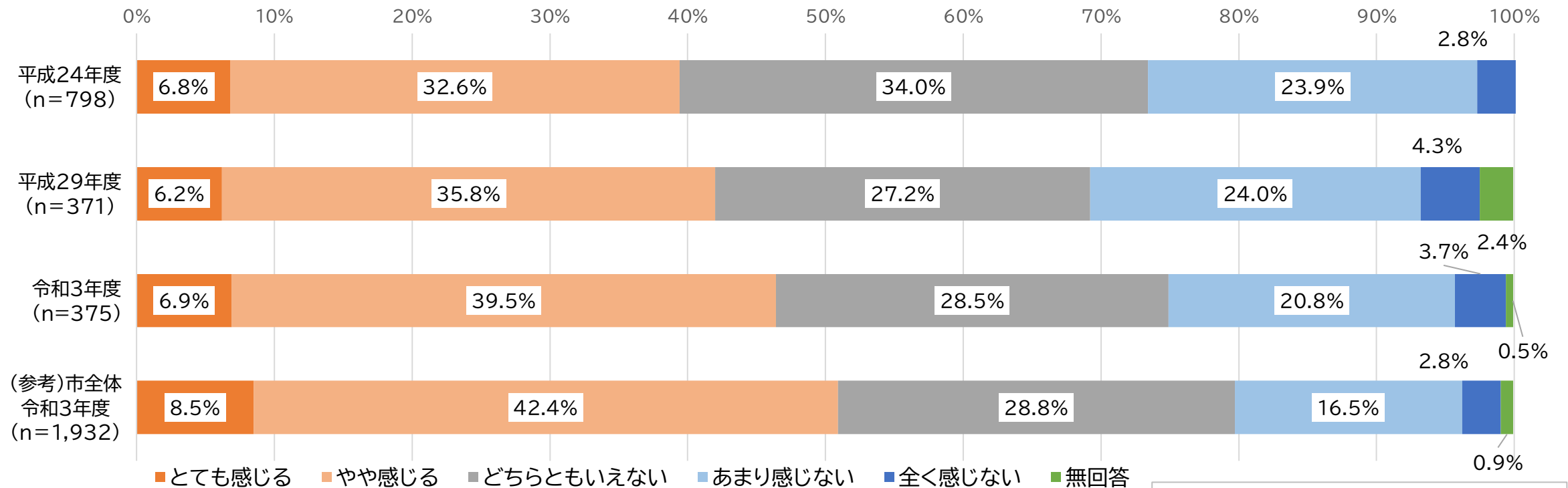
Point! ・就業人口が増加。第3次産業の人口が増加している。
・第1次産業に従事する就業人口もこの10年間では維持されている。

2 まちづくりの主要指標の動向

5 道路・交通

都市機能が充実して安全・快適と感じる市民の割合(北区)の推移

Q. あなたは、熊本市は都市基盤(河川、道路、公共交通、公園、上下水道など)が充実していて安全で快適であると感じますか。



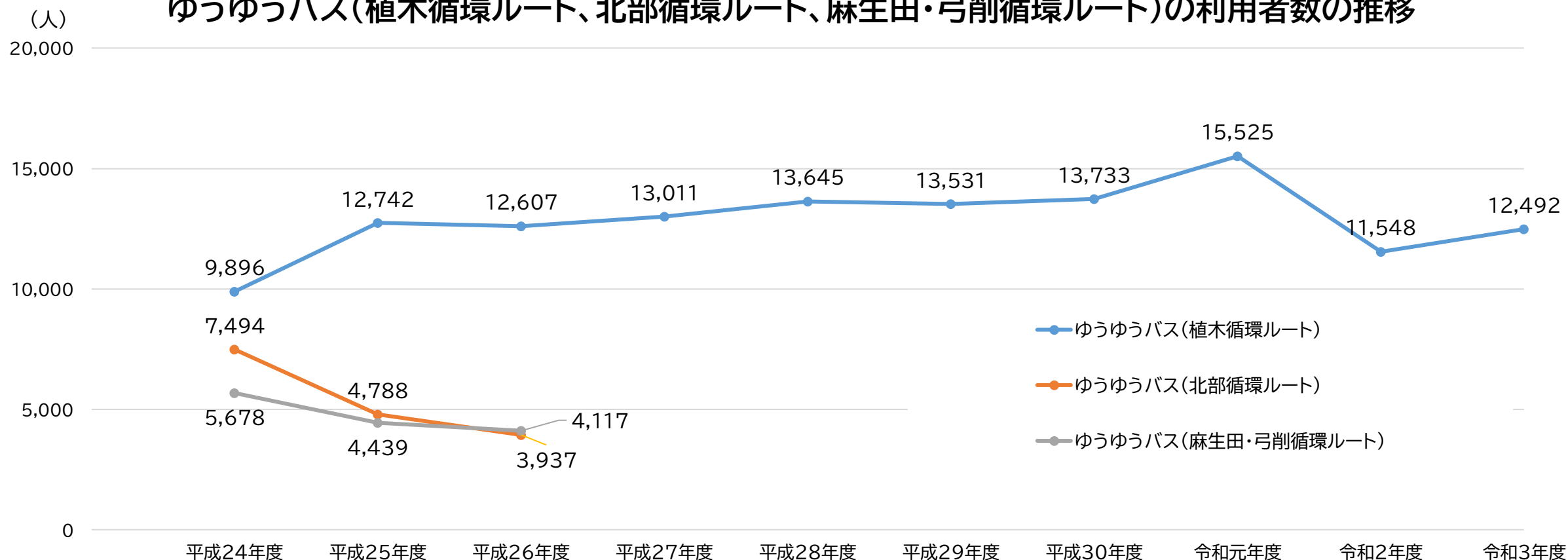
出典：「熊本市第6次総合計画」市民アンケート調査報告書
「熊本市第7次総合計画」市民アンケート報告書

Point! ・10年間で「とても感じる」「やや感じる」を合わせた割合は7.0ポイント上昇したが、50%を超えない割合である。

2 まちづくりの主要指標の動向

5 道路・交通

ゆうゆうバス(植木循環ルート、北部循環ルート、麻生田・弓削循環ルート)の利用者数の推移



出典：移動円滑推進課提供資料

Point! ・現在では、清水・龍田方面と北区役所が直通の公共交通機関はない。地域コミュニティの分断につながることを懸念。
・植木循環ルートについては、今後も運行継続のための取組が必要。

5 道路・交通

公共交通空白地域・公共交通不便地域に対応したコミュニティ交通の利用者数(北区)の推移

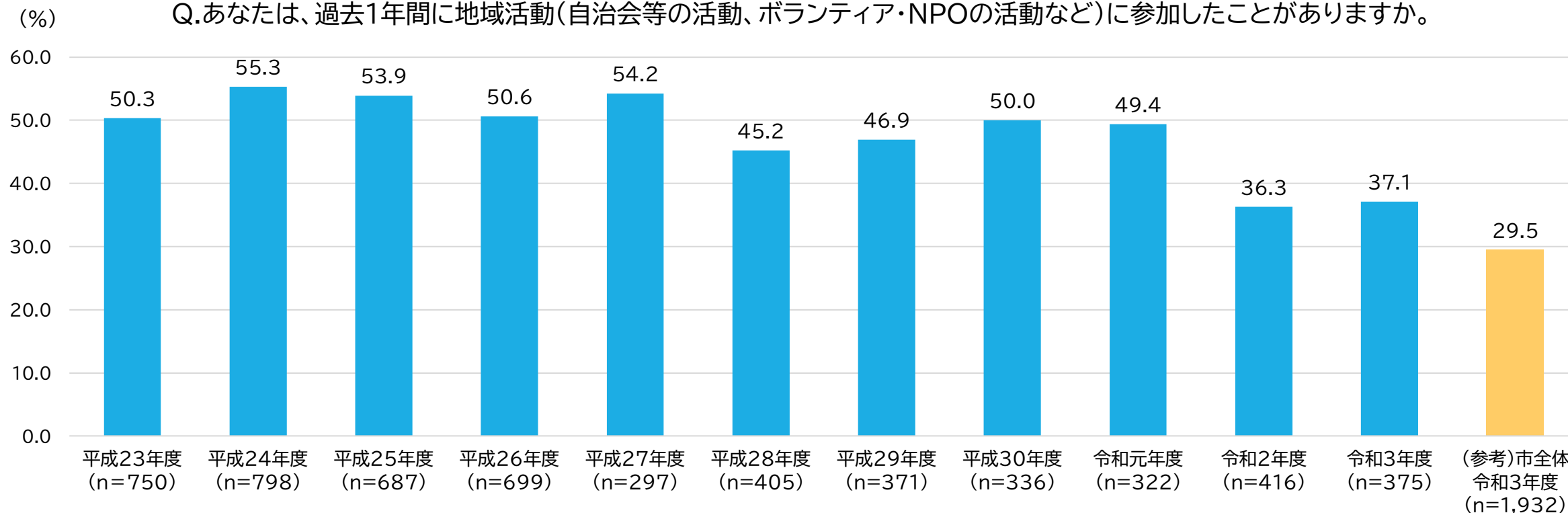
路線名 (運行開始時期)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
山本号 (H21.10～)	251	273	206	316	342	355	395	237	273
あしはら号 (H25.10～)	0	0	2	0	0	H30.4～運行休止			
ほたる号 (H25.10～)	30	50	29	4	6	9	25	6	2
宝の湯号 (H26.2～)	69	519	513	362	357	353	351	123	50
舟底タクシー (H26.10～)		0	0	0	0	H30.4～運行休止			
やまびこ号 (H26.10～)		7	10	43	25	22	28	6	29
弓削乗合タクシー (H29.5～)					161	101	83	224	209

出典：移動円滑推進課提供資料

Point! ・新型コロナウイルス感染症の影響もあって令和2年度は前年度より利用者数が減少。
 ・弓削乗合タクシーでは運行ルートの見直しにより、令和元年度から令和2年度で利用者数が増加。

過去1年間に地域活動に参加したことがあると回答した人の割合(北区)の推移

Q.あなたは、過去1年間に地域活動(自治会等の活動、ボランティア・NPOの活動など)に参加したことがありますか。



出典：「熊本市第6次総合計画」市民アンケート調査報告書
「熊本市第7次総合計画」市民アンケート報告書

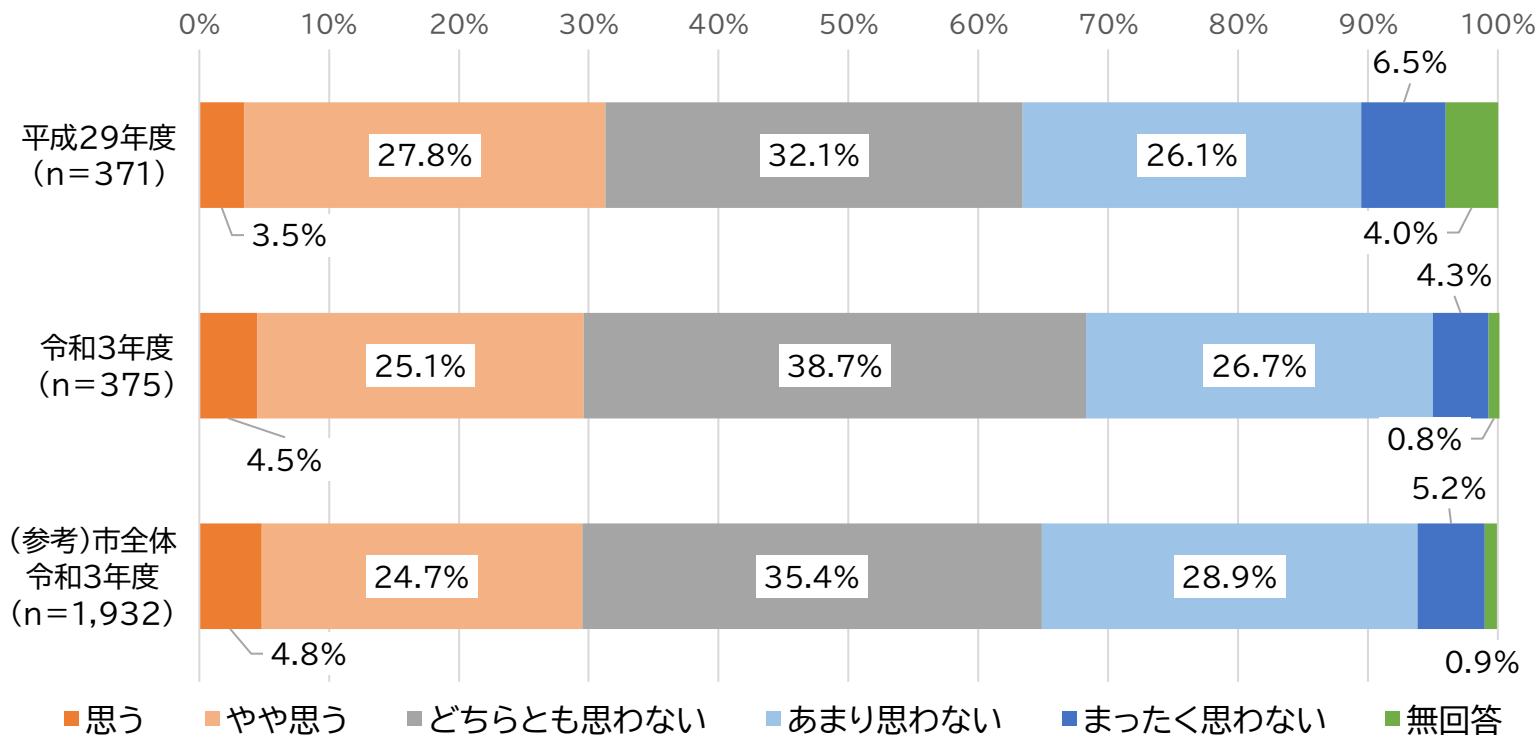
Point! ・地域活動に参加する割合は令和元年度まで45%以上で推移していたが、令和2・3年度は30%台となっている。
・新型コロナウイルス感染症により低下した地域活動が、コロナ収束後に元に戻るのか懸念。

2 まちづくりの主要指標の動向

6 住民自治・協働

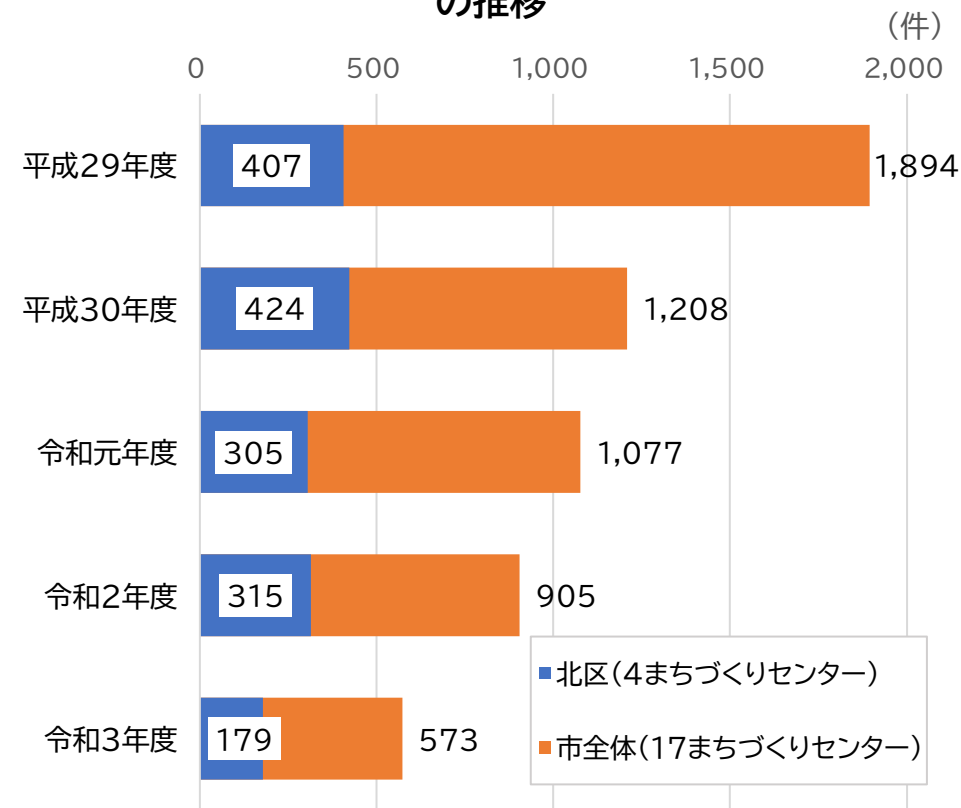
自主的自立的なまちづくりが進んでいると思う市民の割合(北区)の推移

Q.本市では、平成29年度からまちづくりセンターを設置し、地域の相談・要望窓口、地域コミュニティ活動支援等を行っています。あなたは、地域で暮らす人たちが主体となり、お互いに支え、助け合いながら、様々な課題を解決していく自主的で自立的なまちづくりが進んでいると思いますか。



出典：「熊本市第7次総合計画」市民アンケート報告書

まちづくりセンターの相談・要望等件数(北区合計)の推移

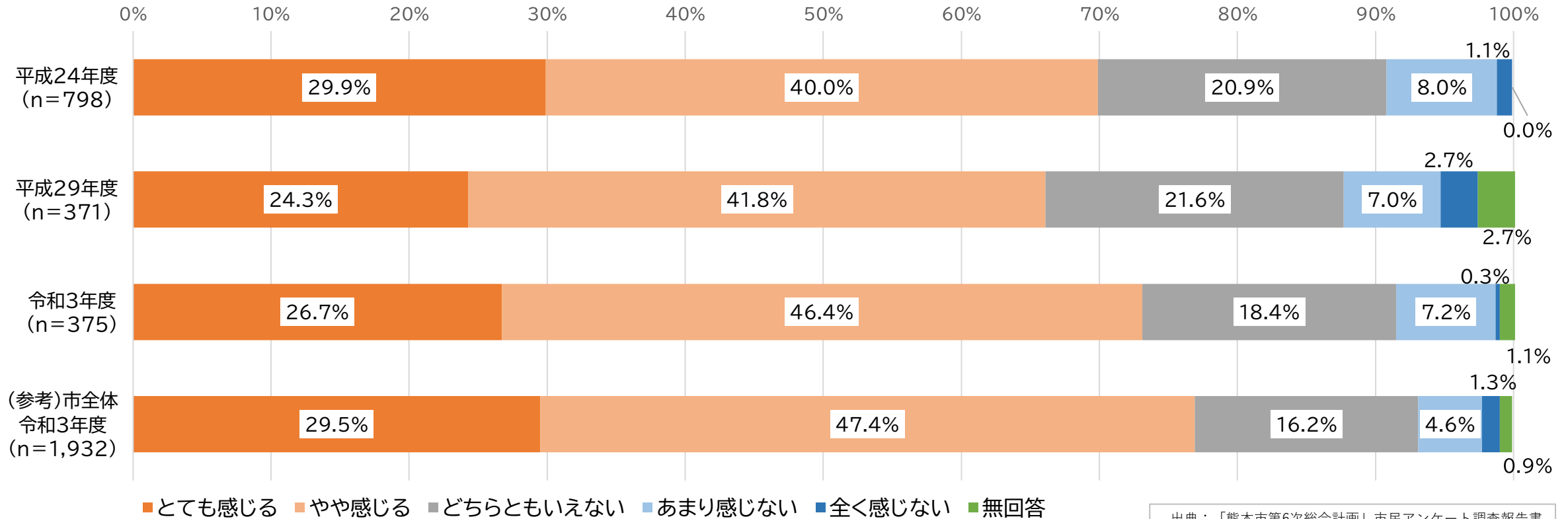


出典：各まちづくりセンター・地域活動推進課提供資料

Point! ・自主的自立的なまちづくりが進んでいると思う市民の割合は、令和3年度では「どちらとも思わない」と思う割合が一番高く38.7%で、自主自立のまちづくりに対する意識は低い。

熊本市に住み続けたいと感じる市民の割合(北区)の推移

Q. あなたは、熊本市が住み続けたいまちと感じますか。



出典：「熊本市第6次総合計画」市民アンケート調査報告書
「熊本市第7次総合計画」市民アンケート報告書

Point! ・北区の令和3年度については、「とても感じる」「やや感じる」をあわせた割合が73.1%と高い状況。
・10年前と比較すると、住み続けたいと感じる人の割合が少し上昇している。

2 まちづくりの主要指標の動向

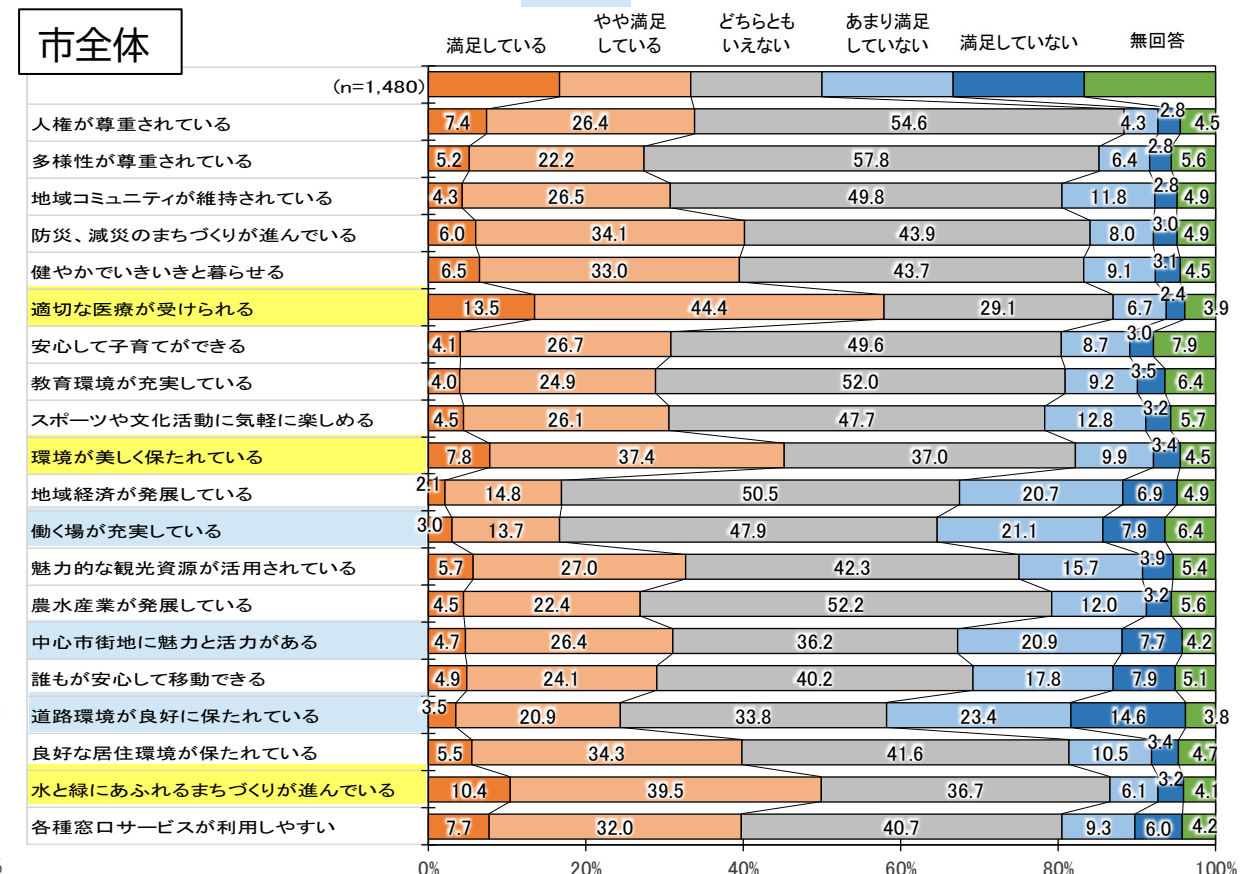
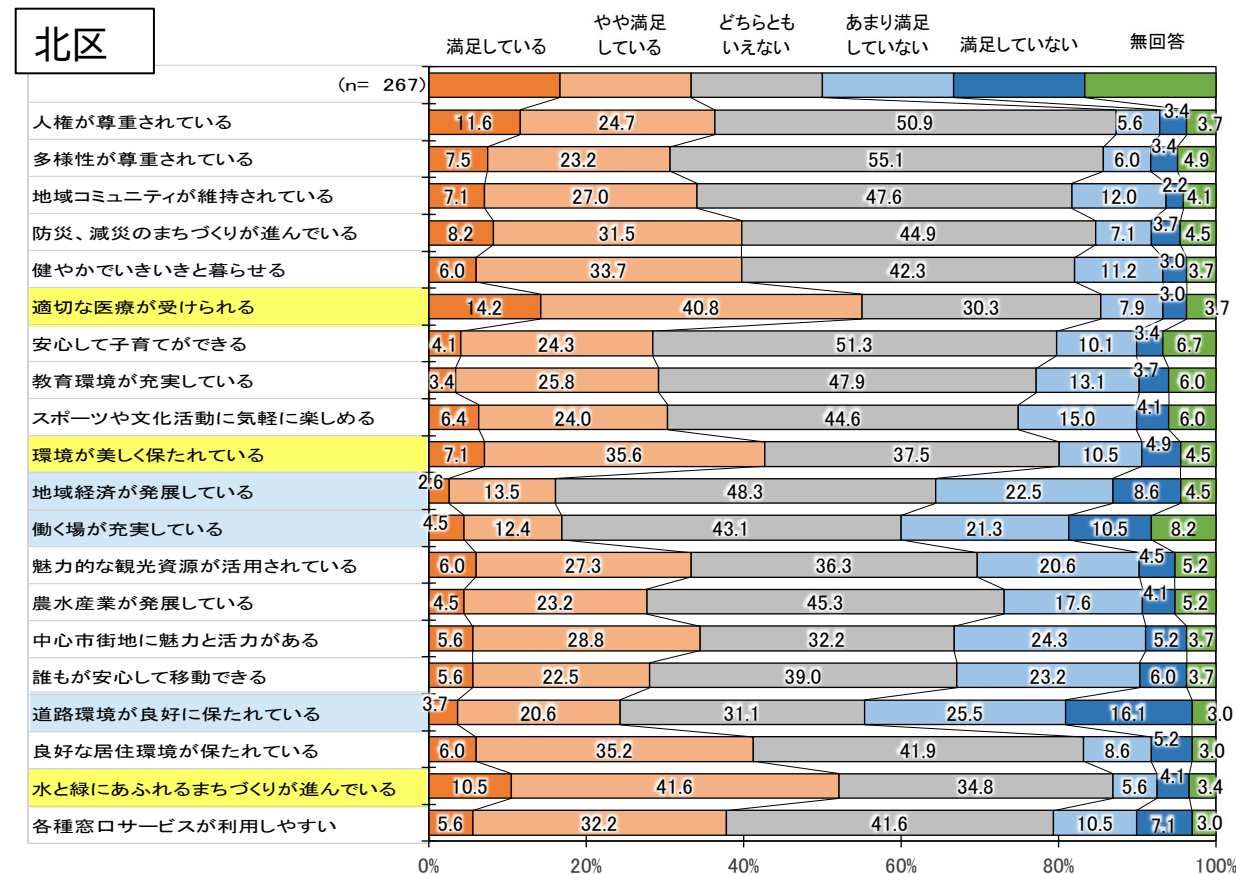
7 政令指定都市移行10年に伴うアンケート

政令指定都市に移行した10年前と比較した本市の現状への満足度(北区と市全体の比較)

Q. 政令指定都市に移行した10年前と比較して、本市の現状にどの程度満足しているか、5段階(「満足している」「やや満足している」「どちらともいえない」「あまり満足していない」「満足していない」)から当てはまるものを選択してください。

● 「満足している」 + 「やや満足している」の高い3項目

● 「あまり満足していない」 + 「満足していない」の高い3項目

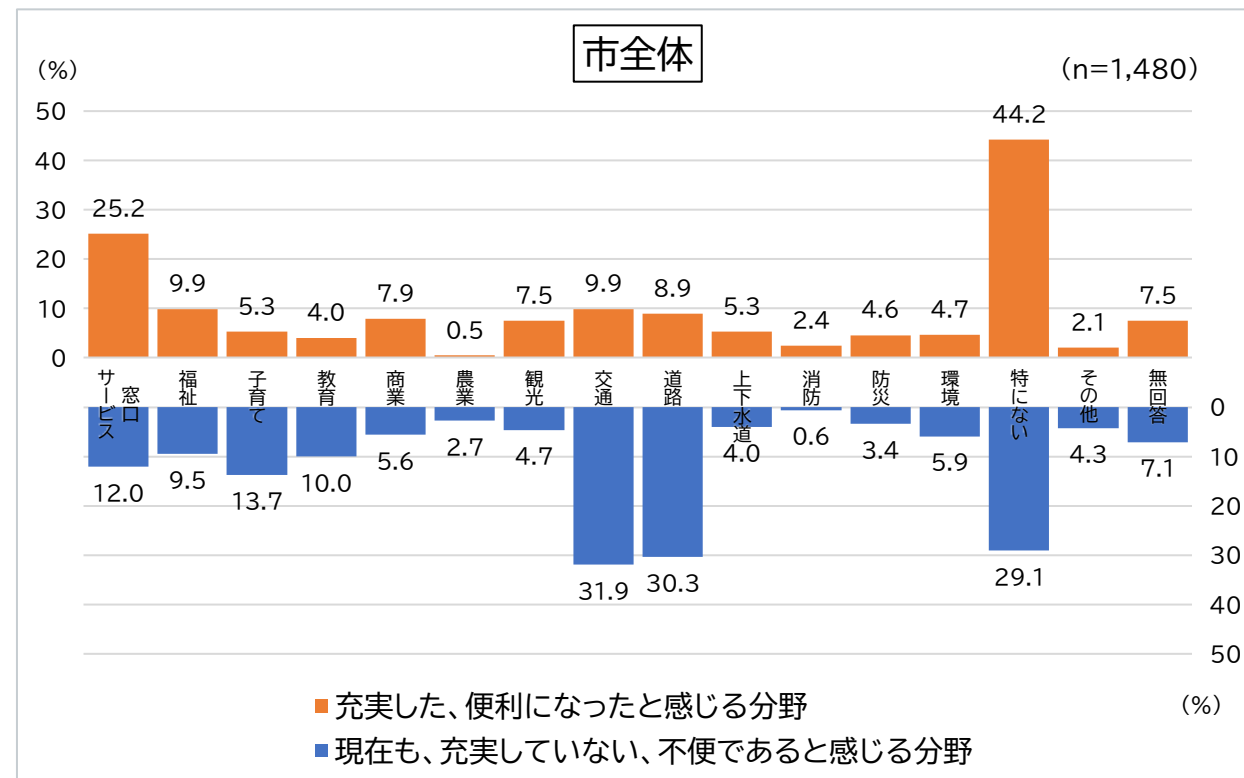
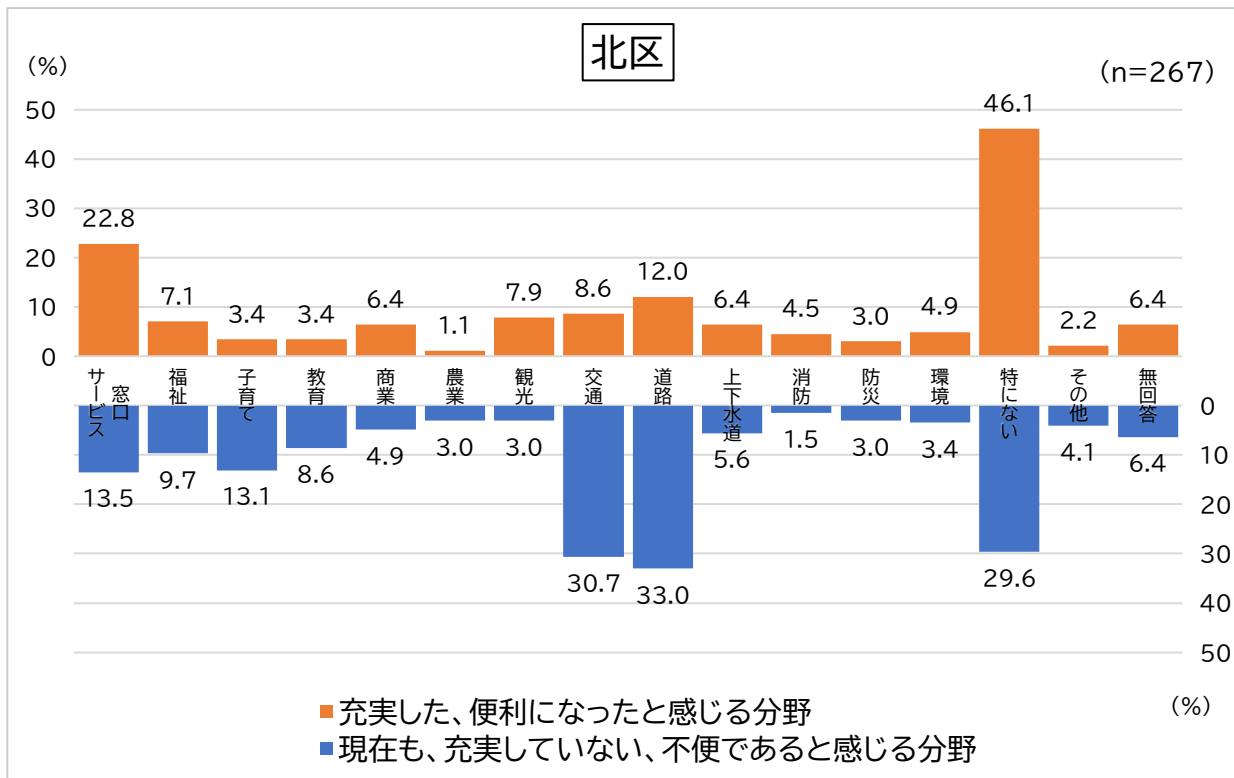


Point! ・北区と市全体では、概ね同様の結果。

出典：令和4年度熊本市政令指定都市移行10年に伴うアンケート報告書

7 政令指定都市移行10年に伴うアンケート

政令指定都市移行10年で「充実した、便利になったと感じる分野」および「現在も、充実していない、不便であると感じる分野」(北区と市全体の比較)



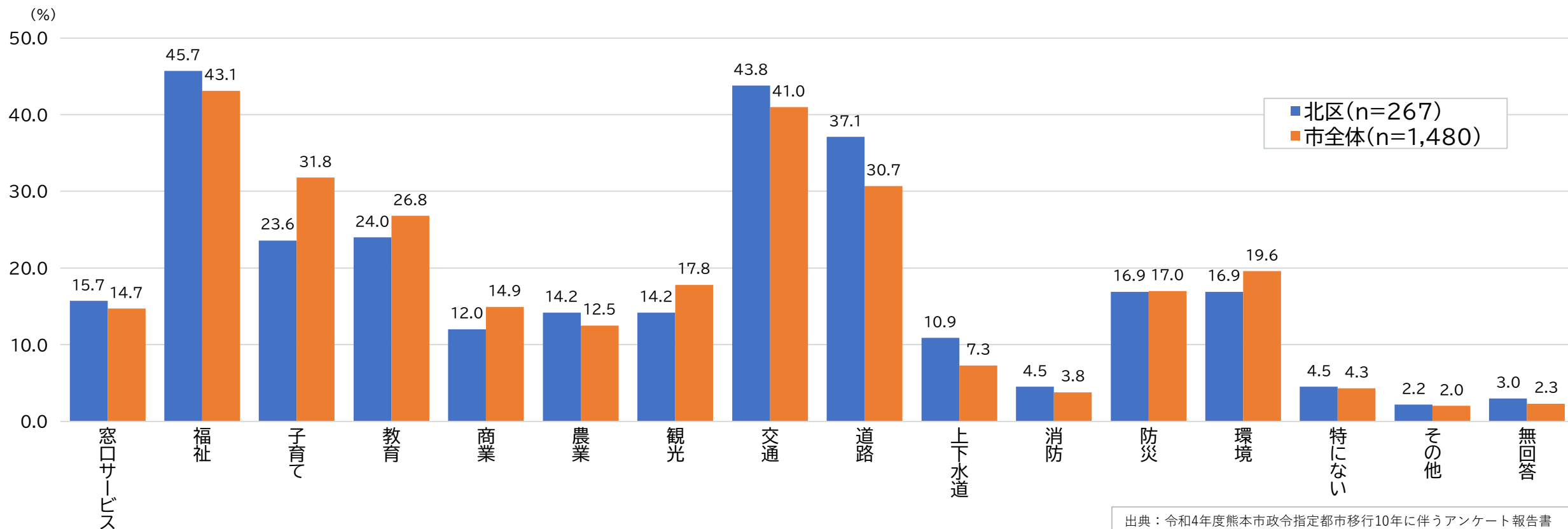
出典：令和4年度熊本市政令指定都市移行10年に伴うアンケート報告書

Point! ・北区において、「道路が充実した」と感じる割合が12.0%で市全体より高いものの、不便さを感じる割合が33.0%あり、市全体よりも高い。

7 政令指定都市移行10年に伴うアンケート

この先の10年間で熊本市に期待する分野(北区と市全体の比較)

Q.この先の10年間で熊本市に特に期待する分野を選んでください。(複数回答)

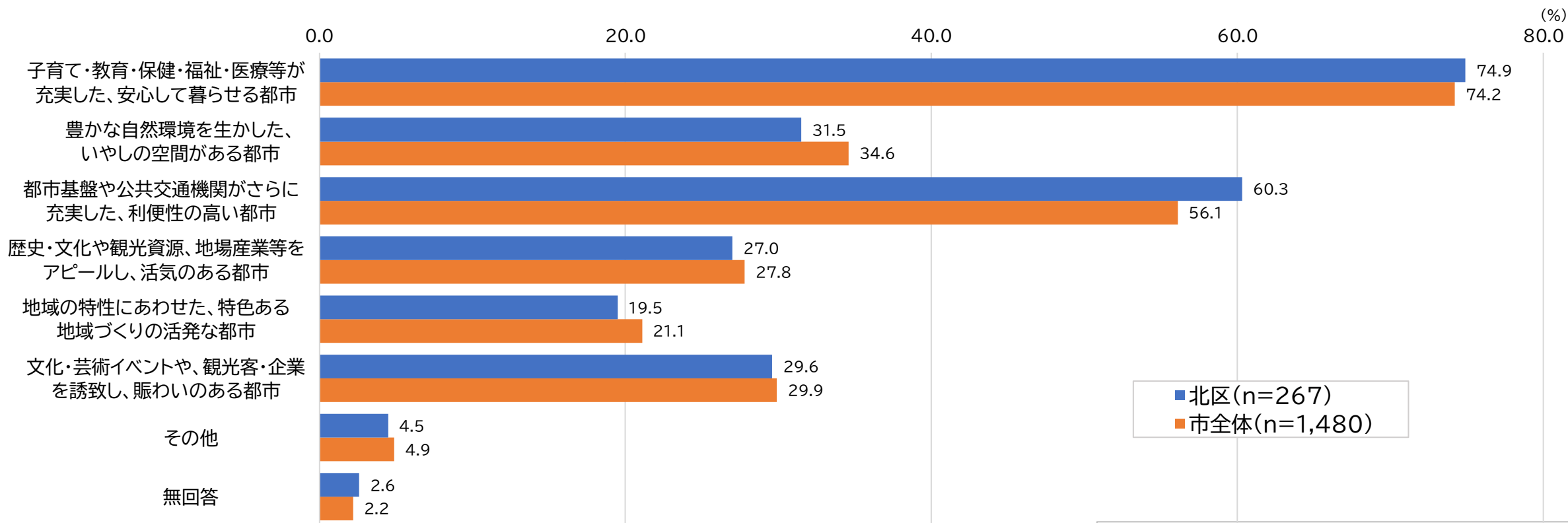


Point! ・この先10年で期待する分野の上位は「福祉」「交通」「道路」であり、市全体よりも高い割合である。

7 政令指定都市移行10年に伴うアンケート

政令指定都市としての熊本市に期待する都市の姿(北区と市全体の比較)

Q.政令指定都市としての熊本市にどのような都市の姿を期待しますか？(複数回答)

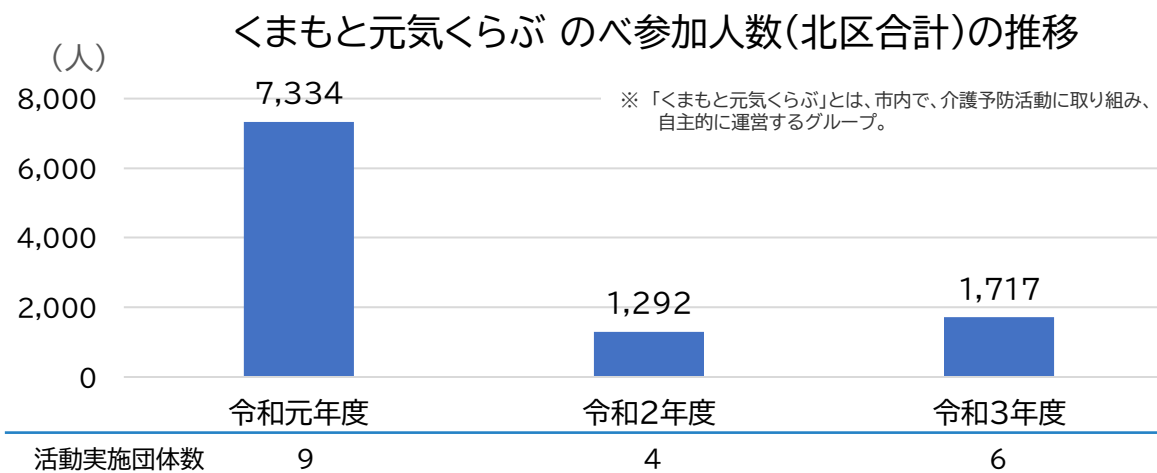
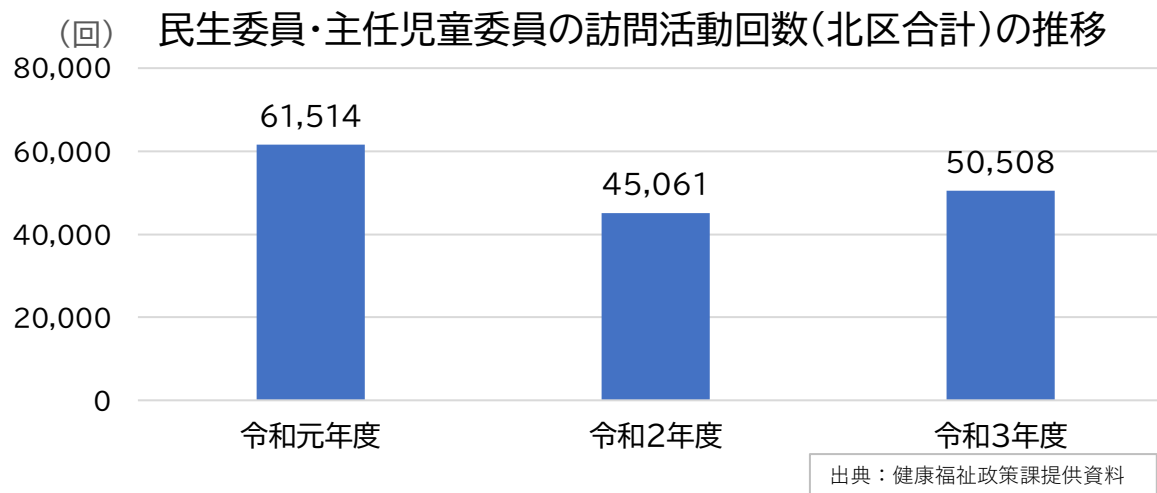
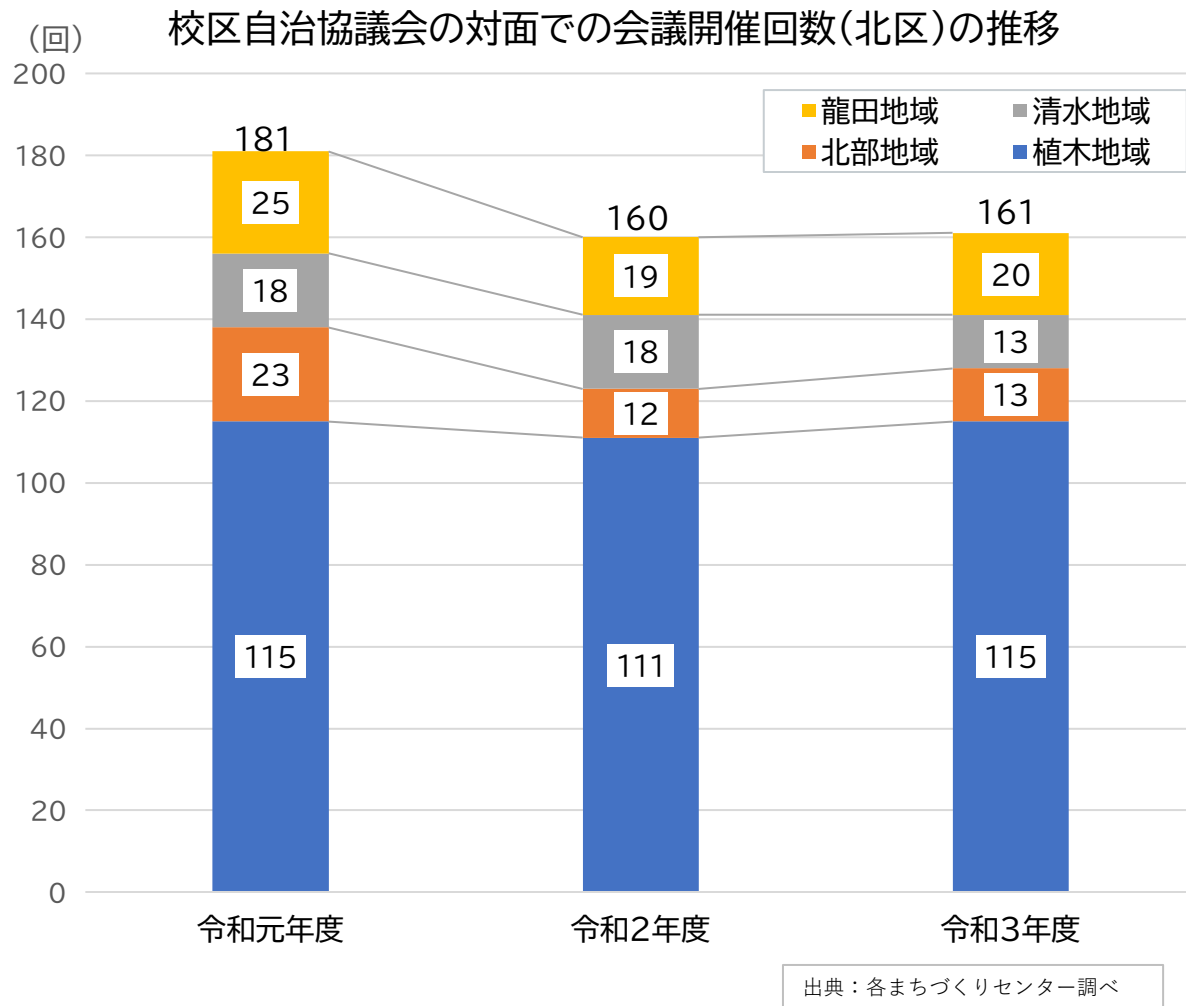


出典：令和4年度熊本市政令指定都市移行10年に伴うアンケート報告書

Point! ・この先10年で期待する都市像の上位は、「子育て・教育・保健・福祉・医療等が充実した、安心して暮らせる都市」と「都市基盤や公共交通機関がさらに充実した、利便性の高い都市」であり、北区は市全体よりも期待する割合が高い。

2 まちづくりの主要指標の動向

8 新型コロナウイルス感染症まん延による地域への影響（北区）



Point! ・活動によっては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている。

出典：北区福祉課提供

3 まちづくりビジョンの概要

計画期間

平成25年度（2013年度）～令和4年度（2022年度）

北区まちづくりビジョン

めざす区の姿

“ず～っと住みたい” わがまち北区”

歴史・自然・文化・人がつながり 個性輝くまちをめざします

まちづくりの
基本方針

- 1 健康と暮らしの安全・安心の向上
- 2 住みやすい住環境の整備
- 3 まちの賑わいと産業の振興
- 4 地域資源の継承と活用
- 5 住民自治と協働の推進

※詳細はビジョンP11～をご確認ください。

整合

反映

熊本市
総合計画

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針 1

健康と暮らしの安全・安心の向上

【取組内容(抜粋)】

- ・健康づくりの推進
- ・高齢者や障がい者への支援
- ・地域での子育て支援
- ・防災体制の強化
- ・防犯活動・交通安全の推進



【代表的な取組①】

北区いきいき交流スポーツ大会

(平成25年度～)

スポーツを通して地域内外の、世代間交流も含めた交流融和を促進するために、北区の各区の地域からの参加によるスポーツ大会を実行委員会形式で実施。

【成果・実績】

これまでの大会参加者
合計 2,957人



(令和元年度開催時の様子)

【代表的な取組②】

北区こどもまつり(平成27年度～)

子どもたちの健やかな成長を見守りながら、区民の親睦・交流を図るために、商工会や子育て支援団体と連携した実行委員会形式にて「北区こどもまつり」を平成27年度から実施。

【成果・実績】これまでのまつり来場者 合計 38,500人



(令和元年度開催時の様子)

【代表的な取組③】

北区防災まちづくり事業(平成29年度～)

災害時の協力体制構築のため、校区や町内会で行われる防災訓練等への講師の派遣や物資の提供などを支援することで、市民の自助共助を育成する地域における防災・減災力の強化に繋げている。

【成果・実績】防災訓練への講師派遣等これまでの支援数 合計 32回



(令和元年度訓練時の様子)

【代表的な取組④】

防災食育(平成30年度～)

災害など非日常の状態でも、区民が自分たちで協力し合い地域で健全な食生活が営めるよう、調理実習や資料提供を実施。



(平成30年度開催時の様子)

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針 1

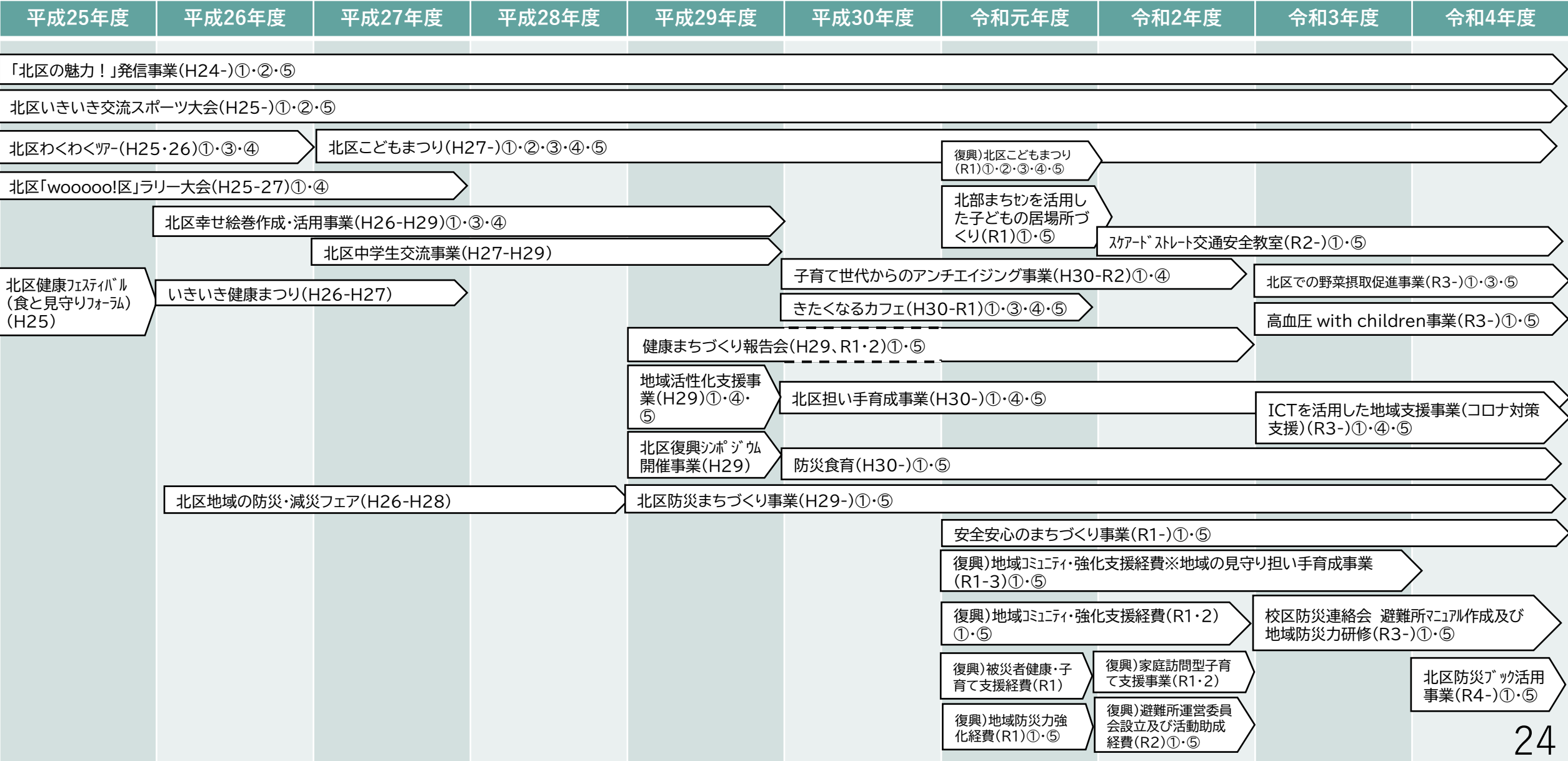
健康と暮らしの安全・安心の向上

方針の中の実施内容	主な取組	北区の成果・実績
各世代に応じた健康づくりの推進に取り組む	○校区単位の健康まちづくり 区民一人ひとりが、望ましい生活習慣を身につけ、住み慣れた地域の中で健康にいきいきと暮らしていけるように、区民協働で地域の健康まちづくりを推進する。	○子育て世代からのアンチエイジング事業受診者 合計 2,810人
【取組事例】 ・校区単位の健康まちづくり	○子育て世代からのアンチエイジング事業(H30-R2) 幼児健診の場で、子育て世代の骨密度検査を行い、健康への関心に差がある同世代へ自身の健康を振り返る機会を持たせることで、生活習慣の改善や介護予防への積極的な取組への啓発を行う。	○自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合 北区)H24:70.6%→H29:62.8%→R3:65.1% 市)H24:68.9%→H29:62.3%→R3:65.0%
高齢者や障がいのある方が、いつまでも住み慣れた地域で支えあいながら、生きがいを持って暮らしていけるように、支援体制の充実に取り組む	○高血圧 with children 事業(R1-) 北区は脳血管疾患(脳卒中)による死亡率が、5区の中で最も高いことから、3歳児健診対象児の保護者の希望者を対象に「塩分チェック」の試薬を配布し、家庭で子どものみそ汁の塩分濃度測定を実施し、高血圧予防について意識付けを行っている。	○いきいき交流スポーツ大会の参加者数 これまでの合計 2,957人
【取組事例】 ・高齢者・子どもの見守り活動支援 ・障がい者等の社会参加促進	○北区いきいき交流スポーツ大会(H25-) スポーツを通して地域内外の、世代間交流も含めた交流融和を促進するために、北区の各区の地域からの参加によるスポーツ大会を実行委員会形式で実施。	○一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合 北区)H27:44.1%→H29:39.3%→R3:38.1% 市)H27:44.6%→H29:39.8%→R3:39.8%
未来を担う子どもたちを安心して生み育てられるように、地域や関係機関等と連携し、地域全体で見守っていける環境づくりに取り組む	○各まちづくりセンターでの地域包括支援会議(H30-) H30年度以降、北区の各課、まちづくりセンター、地域包括支援センター等で、地域包括支援会議を実施。各地域の活動等の情報交換を行っている。	○子どもまつりの来場者数 これまでの合計 38,500人
【取組事例】 ・地域と連携した子育て支援 ・青少年の健全育成	○北区こどもまつり(H27-) 子どもたちの健やかな成長を見守りながら、区民の親睦・交流を図るために、商工会や子育て支援団体と連携した実行委員会形式にて「北区こどもまつり」を平成27年度から実施。毎年、数千人の参加がある。	○「ゴッホを探せ！」絵画コンクール応募者数 これまでの合計 7,861人
自然災害から市民の生命、財産等を守るために防災体制の強化に努める	○「ゴッホを探せ！」絵画コンクール(H25-) 北区に住む・通学する小学生を対象に、毎年ひまわりの絵画コンクールを実施。毎年1,000点を超える応募がある。北区の花「ひまわり」の周知や区の一体感の醸成につながっている。	○子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 北区)H24:58.0%→H29:62.8%→R3:64.3% 市)H24:56.4%→H29:62.3%→R3:63.6%
【取組事例】 ・自主防災組織との連携	○北区防災まちづくり事業(H29-) 災害時の協力体制構築のため、校区や町内会で行われる防災訓練等への講師の派遣や物資の提供などを支援することで、市民の自助共助を育成する地域における防災・減災力の強化に繋げている。	○過去1年間に生涯学習を行った市民の割合 北区)H24:43.9%→H29:41.5%→H30:43.2% 市)H24:41.9%→H29:42.0%→H30:39.3%
地域の防犯活動の推進、交通安全の推進等に取り組む	○防災食育(H30-) 災害など非日常の状態でも、区民が自分たちで協力し合い地域で健全な食生活が営めるよう、調理実習や資料提供を実施。	○防災訓練への講師派遣等支援数 これまでの合計 32回
【取組事例】 ・通学路の点検・パトロール	○通学路の点検・パトロール(H26-) 熊本市通学路交通安全プログラムに基づき、教育委員会を中心として、学校・警察・道路管理者及び地域担当職員や土木センターが連携して、合同点検の実施や対策の改善・充実等を推進している。	○自主防災クラブ結成数 161(結成率69.3%) ※令和4年5月10日現在
・交通マナーの向上	○安全安心のまちづくり事業～スケアードストレート交通安全教室～(R2-) 自転車通学をしている高校生のマナー改善のために、スタントマンによる交通事故疑似体験イベントを開催するもの。交通マナー改善及び交通安全に対する意識を向上させる。	○通学路点検の実績 ※ 市内の小学校を5つのグループに分け、5年に1回、合同点検を実施している。
		○自転車保険の加入割合 北区)H30:63.3%→R3:76.4% 市)H30:56.7%→R3:69.1%

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針1 「健康と暮らしの安全・安心の向上」に沿ったまちづくり推進事業

※ 事業名横の○囲み数字については、複数の基本方針に該当している場合に記載。



4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針2

住みやすい住環境の整備

【取組内容(抜粋)】

- ・コミュニティ交通の導入
- ・道路や公園の適切な維持管理
- ・美化活動の推進



【代表的な取組①】

ゆうゆうバス(植木循環ルート)の運行 (平成24年度～※移動円滑推進課にて運行)

平成24年度の政令指定都市移行時より運行しており、道の駅すいかの里、JR植木駅との接続している。平成28年度以降の運行継続基準は、平均乗車密度1.5人を基準としたうえで、毎月1,000人の利用を目標としている。

【成果・実績】

ゆうゆうバスの利用者数
(植木循環ルート)

H24: 9,151人
→H29:13,531人
→R 3:12,492人



【代表的な取組②】

寂心さんの樟を囲んで～昔話を聞きながら～(令和2年度～)

西里のランドマークである寂心緑地にて、地元自治会の協力のもと幻想的な寂心の樟のライトアップ並びに樟の下でのお話会などを実施し、多世代交流を図った。

【(参考)成果・実績】

公園が使いやすいと感じる市民の割合(北区)
H24:41.6%→H29:36.1%→R3:46.1%



(令和3年度開催時の様子)

【代表的な取組③】

「北区の魅力！」発信事業(平成24年度～)

平成25年度に決定した北区の花「ひまわり」の周知活動の一貫で、休耕地や耕作放棄地の解消のために、環境保全隊や農地・水・環境保全管理団体に対し、ひまわりの種を配布。

また、植木文化センターの花壇に、公民館利用者、中学生、地域の方々へボランティア募集を行い、北区役所職員と共に花植えを行うことにより、環境美化および参加者相互の交流を図っている。

【(参考)成果・実績】

良好な居住環境が保たれていると感じる市民の割合(北区)
H24:57.6%→H29:56.1%→R3:57.1%



(地域で育てていただいたひまわりの様子)



(植木文化センター美化活動の様子)

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針2

住みやすい住環境の整備

方針の中での取組内容	主な取組	北区の成果・実績
地域内での移動手段を確保するため、地域にふさわしいコミュニティ交通の導入に取り組む	○ゆうゆうバス(植木循環ルート)の運行(H24-※移動円滑推進課にて運行) 平成24年度の政令指定都市移行時より運行しており、道の駅すいかの里、JR植木駅との接続している。平成28年度以降の運行継続基準は、平均乗車密度1.5人を基準としたうえで、毎月1,000人の利用を目標としている。 ○コミュニティ交通の運行(H25-移動円滑推進課にて運行) ぼたる号(貢町小塚・小萩地区)、宝の湯号(植木町亀甲東・宝田・有泉地区)、やまびこ号(植木町草場・知田・高爪地区)、弓削乗合タクシー(龍田町弓削地区)を運行。 ○熊本市植木乗合タクシーの運行(H21-※旧植木町からの継続) 既存のバス路線が廃止となり、交通不便地域となったため、山本号(山本校区清水の一部)を運行。現在も継続して運行している。	○ゆうゆうバスの利用者数(植木循環ルート) H24:9,151人→H29:13,531人→R3:12,492人 ○公共交通空白地域における乗合タクシー利用者数 H26:576人→H29:549人→R3:81人 ○公共交通不便地域における乗合タクシー利用者数 H29:161人→R3:209人 ○熊本市植木乗合タクシー利用者数 H24:204人→H29:342人→H3:273人 ○日常的に公共交通機関を利用する市民の割合(週に一回以上+月に一回以上) 北区)H30年:36.3%→R3:20.0% 市)H30年:40.1%→R3:28.8%
生活に密着した道路や公園などを安全に利用できるように、適切な維持管理に努める	○北区地域資源活性化事業(H30-R2) 清水地域の様々な地域資源を地域の住民が知り、清水地域4校区が一堂に会し、情報共有や情報交換を行う場として実施。また、小学校に講師を派遣し、地域の歴史・自然・文化等に関する講座・体験を実施することで、地域に愛着を持ち、まちづくりの機運醸成にもつながった。 ○寂心さんの樟を囲んで～昔話を聞きながら～(R2-) 西里のランドマークである寂心緑地にて、地元自治会の協力のもと幻想的な寂心の樟のライトアップ並びに樟の下でのお話会などを実施し、多世代交流を図った。開催にあたっては、都市デザイン課が行う夜間景観実証実験(ライトスケープ・キャラバン)も実施した。 ○再掲)北区こどもまつり(H27-) 子どもたちの健やかな成長を見守りながら、区民の親睦・交流を図るために、商工会や子育て支援団体と連携した実行委員会形式にて「北区こどもまつり」を平成27年度から実施。毎年、数千人の参加があつている。R1年度には、新しく完成した植木中央公園において実施した。	○公園愛護会のある公園数 北区)R2:132公園→R4:138公園 ○便利で住みやすいと感じる市民の割合 北区)H24:35.1%→H29:36.2%→R3:41.1% 市)H24:36.7%→H29:40.0%→R3:46.2% ○都市基盤が充実して安全・快適と感じる市民の割合 北区)H24:39.3%→H29:42.0%→R3:46.4% 市)H24:41.0%→H29:46.8%→R3:51.0%
地域ぐるみで取り組む美化活動の推進を図り、北区らしい良好な住環境づくりを目指す	○「北区の魅力！」発信事業(H24-) 北区の花「ひまわり」の周知活動の一貫で、休耕地や耕作放棄地の解消のために、環境保全隊や農地・水・環境保全管理団体に対し、ひまわりの種を配布している。 また、植木文化センターの花壇に、公民館利用者、中学生、地域の方々へボランティア募集を行い、北区役所職員と共に花植えを行うことにより、環境美化および参加者相互の交流を図っている。 ○不法投棄・資源物等の持ち去り行為防止対策の強化(※ごみ減量推進課・事業ごみ対策室にて実施) 資源物の持ち去り行為の撲滅に向け、令和2年に熊本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を改正。不法投棄の防止のため、監視パトロールを実施するとともに、屋外焼却等の不適正処理の防止、産業廃棄物の排出抑止を指導している。 ○3R推進経費(※ごみ減量推進課にて実施) ごみ減量・リサイクル推進のため、小学生向け社会 科副読本の配布や出前講座の実施、SNSなどの 新たな広報媒体を活用した啓発活動を実施している。	○公園が使いやすいと感じる市民の割合 北区)H24:41.6%→H29:36.1%→R3:46.1% 市)H24:43.9%→H29:41.1%→R3:46.6% ○良好な居住環境が保たれていると感じる市民の割合 北区)H24:57.6%→H29:56.1%→R3:57.1% 市)H24:59.0%→H29:59.7%→R3:62.2% ○ごみ減量やリサイクルなどのごみ問題に関心がある市民の割合 北区)H29:79.2%→R3:84.0% 市)H29:82.8%→R3:83.5%

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針2 「住みやすい住環境の整備」に沿ったまちづくり推進事業

※ 事業名横の○囲み数字については、複数の基本方針に該当している場合に記載。

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
「北区の魅力！」発信事業(H24-)①・②・⑤									
北区いきいき交流スポーツ大会(H25-)①・②・⑤									
北区こどもまつり(H27-)①・②・③・④・⑤									
復興)北区こどもまつり(R1)①・②・③・④・⑤									
北区地域資源活性化事業(H30-R2)②・④・⑤									
寂心さんの樟を囲んで～昔話を聞きながら～(R2-)②・④・⑤									
地域コミュニティランド活用事業(R2-)②・⑤									

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針3

まちの賑わいと産業の振興

【取組内容(抜粋)】

- ・農産物の地産地消
- ・農商工連携
- ・観光資源の活用とまちの賑わい



【代表的な取組①】

北区での野菜摂取促進事業

(令和3年度～)

北区での野菜摂取推進のために、野菜摂取促進の掲示を行ったり、乳幼児から野菜の味に慣れるための事業を実施している。「熊本市北区発！農家めしプロジェクト」では、北区で盛んに摂れる野菜を使ったレシピを紹介。

【(参考)成果・実績】

地元の農水産物を優先的に選ぶ
市民の割合(北区)

H27:88.6%

→H29:79.8%

→R 3:83.7%



(令和3年度作成・掲示)

【代表的な取組②】

グリーン・ツーリズムin北区(平成27年度～平成29年度)

北区に住む家族を対象に普段では体験することの出来ない栽培ハウスに入り、野菜収穫を体験し、都市部と農村部との地域間交流を図った。

また、地元の食材(野菜)を利用した料理教室でも、地元農産物のPRをするとともに、手軽でおいしい料理を楽しく調理しながら、交流を図った。

【成果・実績】グリーンツーリズムin北区参加者数
合計181人



(平成28・29年度
実施の様子)

【代表的な取組③】

北区幸せ絵巻作成・活用事業(平成26年度～平成29年度)

北区の資源である観光、歴史史跡、施設、見どころ等をまとめた冊子を第1弾・第2弾と作成。実際に幸せ絵巻を活用したウォーキングを地域毎に実施することで、地域の魅力の再発見、住民同士の交流・健康増進を図ることができた。冊子については、現在も配布中。



4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針3

まちの賑わいと産業の振興

方針の中での取組内容	主な取組	北区の成果・実績
多様な担い手の育成・確保、生産基盤の整備に取り組むとともに、農商工連携、生産者と消費者の交流などの取組を促進し、地場農産物の消費拡大に努める	○北区での野菜摂取促進事業(R3-) 北区での野菜摂取推進のために、野菜摂取促進の掲示を行ったり、乳幼児から野菜の味に慣れるための事業を実施している。特に「熊本市北区発！農家めしプロジェクト」では、R3年度に3回実施し、9品のレシピを紹介することができた。 ○グリーン・ツーリズムin北区(H27-29) 北区に住む家族を対象に普段では体験することの出来ない栽培ハウスに入り、野菜収穫を体験し、都市部と農村部との地域間交流を図った。また、地元の食材(野菜)を利用した料理教室でも、地元農産物のPRをするとともに、手軽でおいしい料理を楽しく調理しながら、交流を図ることができた。	○道の駅「すいかの里植木」レジ通過者数 H29年度:226,552人→R2年度:231,578人 ○グリーンツーリズムin北区参加者数 合計181人 ○地元の農水産物を優先的に選ぶ市民の割合 北区)H27:88.6%→H29:79.8%→R3:83.7% 市)H27:82.1%→H29:76.8%→R3:81.7% ○この1年間に体験したことがある農水産業のイベント ※イベントごとに複数回答可のため、一度でもイベントに参加した割合(その他を含む。) 北区)H30:82.4%→R3:81.4% 市)H30:77.5%→R3:77.0%
地場企業や商工業の関係団体、地域等と連携した取り組みを推進するとともに、関係部署との連携を密にし、企業誘致による新たな雇用の創出を目指す	○再掲)北区こどもまつり(H27-) 植木町商工会や北部商工会等の団体と連携して、北区こどもまつり実行委員会を組織し、こどもまつりを開催している。まつりの開催の際には、地元企業へ出展をしてもらっている。また、R3年度のInstagramキャンペーンの際には、プレゼント商品の提供をいただき、北区内外の方に北区の企業を知っていただくきっかけとなった。	○北区こどもまつりへの出展団体数 これまでの出展団体数 137団体
観光資源を活用し、観光の振興に取り組むとともに、人の交流の活性化、まちの賑わい創出に努める	○北区幸せ絵巻作成・活用事業(H26-29) 北区の資源である観光、歴史史跡、施設、見どころ等をまとめた冊子を第1弾・第2弾を作成。実際に幸せ絵巻を活用したウォーキングを地域毎に実施することで、地域の魅力の再発見、住民同士の交流・健康増進を図ることができた。冊子については、現在も配布中。	○国内外からの観光客に対して熊本市内で最も紹介したい場所に「植木温泉」と答えた人の割合 北区)H30:3.0%→R3:4.5% 市)H30:0.9%→R3:1.1%
【取組事例】 ・農商工連携の推進 ・地元農産物を利用した料理教室の開催 ・農業体験の実施 ・農産物の地産地消 ・スイカなどの特産品のPR ・農業後継者の確保、法人化等		
【取組事例】 ・地元商店の利用促進 ・商店街と連携したイベント等の開催		
【取組事例】 ・観光ルートの開発・観光マップの作成		

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針3 「まちの賑わいと産業の振興」 に沿ったまちづくり推進事業

※ 事業名横の○囲み数字については、複数の基本方針に該当している場合に記載。

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
北区わくわく㊦-(H25・26)①・③・④									
北区農産物の市(H25・26)									
	北区幸せ絵巻作成・活用事業(H26-H29)①・③・④								
		北区こどもまつり(H27-)①・②・③・④・⑤					復興)北区こどもまつり(R1)①・②・③・④・⑤		
		グリーン・ツuris" Δin北区(H27-H29)③・④							
					きたくなるカフェ(H30-R1)①・③・④・⑤			北区での野菜摂取促進事業(R3-)①・③・⑤	

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針4

資源の継承と活用

【取組内容(抜粋)】

- ・歴史・文化の継承
- ・環境保全活動
- ・憩いの場の活用



【代表的な取組①】

御馬下の角小屋カフェ

～昔話を聴きながら～(令和元年度)

熊本市の有形文化財である御馬下の角小屋にて川上校区の児童と地域高齢者などを対象に地域にまつわる昔話や親しみのある怪談話での世代間交流を実施。子どもたちや高齢者の居場所づくりを提供することで、地域における信頼関係を醸成し、地域力の向上及び地域の担い手の創出を図った。

【(参考)成果・実績】
文化に親しんでいる
市民の割合(北区)

H24:36.2%
→H29:24.3%
→R 3:27.7%



(令和元年度開催の様子)

【代表的な取組②】

北区地域資源活性化事業(平成30年度～令和2年度)

清水地域の様々な地域資源を地域の住民が知り、清水地域4校区が一堂に会し、情報共有や情報交換を行う場として実施。また、小学校に講師を派遣し、地域の歴史・自然・文化等に関する講座・体験を実施することで、地域に愛着を持ち、まちづくりの機運醸成にもつながった。

【(参考)成果・実績】環境保全のための実践活動を行っている市民の割合(北区)
H24:69.7%→H29:60.9%→R3:60.8%



(令和元年度活動時の様子)

【代表的な取組③】

きたくなるカフェ(平成30年度～令和元年度)

植木温泉にて乳幼児の親が集える機会を提供し、仲間づくりを行う。同じ地域に住む仲間をつくり、地域活動に興味のある参加者を地域につなぐことを目的として実施した。

【成果・実績】きたくなるカフェ参加者数
合計24回開催、52人参加



(平成30年度実施の様子)

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針4

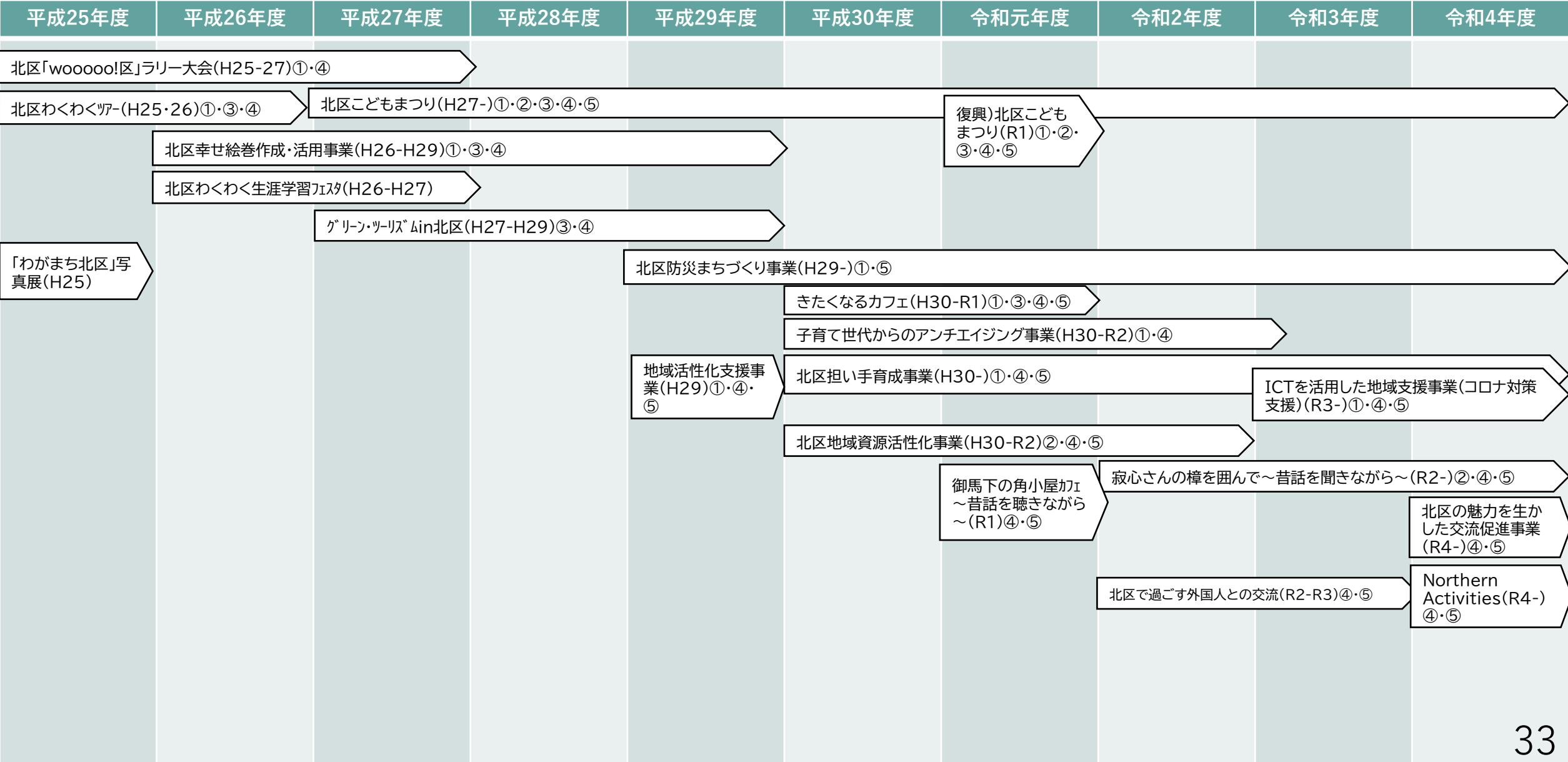
資源の継承と活用

方針の中での取組内容	主な取組	北区の成果・実績
歴史的文化遺産や史実等を大切に受け継ぎ、それを学び・親しむことで、様々なまちづくりにつなげる	○再掲)北区幸せ絵巻作成・活用事業(H26-29) 北区の資源である観光、歴史史跡、施設、見どころ等をまとめた冊子を第1弾・第2弾を作成。実際に幸せ絵巻を活用したウォーキングを地域毎に実施することで、地域の魅力の再発見、住民同士の交流・健康増進を図ることができた。冊子については、現在も配布中。 ○御馬下の角小屋カフェ～昔話を聴きながら～(R1) 熊本市の有形文化財である御馬下の角小屋にて川上校区の児童と地域高齢者などを対象に地域にまつわる昔話や親しみのある怪談話での世代間交流を実施。子どもたちや高齢者の居場所づくりを提供することで、地域における信頼関係を醸成し、地域力の向上及び地域の担い手の創出を図った。	○文化に親しんでいる市民の割合 北区)H24:36.2%→H29:24.3%→R3:27.7% 市)H24:34.4%→H29:25.6%→R3:29.0%
次世代へ引継ぎでいけるように一人ひとりの環境保全意識の高揚を図りながら地域一体となった保全活動に取り組む	○再掲)グリーン・ツーリズムin北区(H27-29) 北区に住む家族を対象に普段では体験することの出来ない栽培ハウスに入り、野菜収穫を体験し、都市部と農村部との地域間交流を図った。また、地元の食材(野菜)を利用した料理教室でも、地元農産物のPRをするとともに、手軽でおいしい料理を楽しく調理しながら、交流を図ることができた。 ○再掲)北区地域資源活性化事業(H30-R2) 清水地域の様々な地域資源を地域の住民が知り、清水地域4校区が一堂に会し、情報共有や情報交換を行う場として実施。また、小学校に講師を派遣し、地域の歴史・自然・文化等に関する講座・体験を実施することで、地域に愛着を持ち、まちづくりの機運醸成にもつながった。	○グリーンツーリズムin北区参加者数 合計181人 ○環境保全のための実践活動を行っている市民の割合 北区)H24:69.7%→H29:60.9%→R3:60.8% 市)H24:67.5%→H29:60.6%→R3:59.0% ○森に親しんでいると思う市民の割合 北区)R2:19.5%→R3:22.9% 市)R2:17.5%→R3:18.5% ○公園を利用する市民の割合(1年間のうちによく利用した) 北区)H27:25.3%→H29:15.6%→R3:19.7% 市)H27:25.0%→H29:18.4%→R3:23.0% ○公園が使いやすいと感じる市民の割合 北区)H24:41.6%→H29:36.1%→R3:46.1% 市)H24:43.9%→H29:41.1%→R3:46.6%
市民の憩いの場や環境教育の場として、さらに地域の絆や人のつながりを築く場として適切な活用を進める	○きたくなるカフェ(H30-R1) 植木温泉にて乳幼児の親が集える機会を提供し、仲間づくりを行う。同じ地域に住む仲間ができる。地域活動に興味のある参加者を地域につなぎ、地域活動の参加者増加につなげる。 ○再掲)北区幸せ絵巻作成・活用事業(H26-29) 北区の資源である観光、歴史史跡、施設、見どころ等をまとめた冊子を第1弾・第2弾を作成。実際に幸せ絵巻を活用したウォーキングを地域毎に実施することで、地域の魅力の再発見、住民同士の交流・健康増進を図ることができた。冊子については、現在も配布中。	○植木温泉入園者数 H26:133,889人→R2:59,996人 ○きたくなるカフェ参加者数 合計24回開催、52人参加

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針4 「資源の継承と活用」 に沿ったまちづくり推進事業

※ 事業名横の○囲み数字については、複数の基本方針に該当している場合に記載。



4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針5

住民自治と協働の推進

【取組内容(抜粋)】

- ・まちづくり活動の推進
- ・新しい区の魅力づくり
- ・あらゆる人の社会参加



【代表的な取組①】

ICTを活用した地域支援事業(令和3年度～)

コロナ禍において地域各種団体で会議等を開くことができない中、1か所に集まらなくても話し合える体制を構築するため、LINEを使用したビデオ会議やZoomでの会議の実施方法を学ぶ講座を実施。コロナ禍における新しい生活様式の中での地域活動の実践に繋がった。

【成果・実績】

- ・北区地域活性化支援事業
 - ・担い手育成事業
 - ・ICT活用事業
- 開催回数のべ45回
参加者数のべ563人



(令和3年度開催の様子)

【代表的な取組②】

北区公式YouTubeチャンネルの開設(令和2年度～)

YouTubeを利用して北区に関する情報を広く発信することで、市民の利便性を高めること及び北区の魅力を高めることを目的とし、令和2年度に北区公式YouTubeチャンネルを開設。開設から1年間で30本の動画をアップ(令和3年度は20本)しており、内容は防災関連や地域のイベント、北区管内小・中学校の取組など、多岐にわたる。

【成果・実績】北区公式YouTubeチャンネル(R4.4.22現在)

・チャンネル登録数 513 ・視聴回数 17,400回



(北区公式YouTubeチャンネル)

【代表的な取組③】

地域コミュニティブランド活用事業(令和2年度～)

崇城大学と連携し『地域コミュニティブランド(SCB)理論』を用い北区のまちづくりを推進。地域活動をブランド化し、持続可能なまちづくりを目指している。北区の地域課題解決に向け、崇城大学と北区役所の連携だけでなく、この取組に興味がある団体や企業、すでに面白い取組を行っている企業とつながり、新たな価値を産み出していくなど、北区の活性化を可視化させる活動へつなげている。



(令和3・4年度
講義、
フィールドワーク
の様子)

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針5

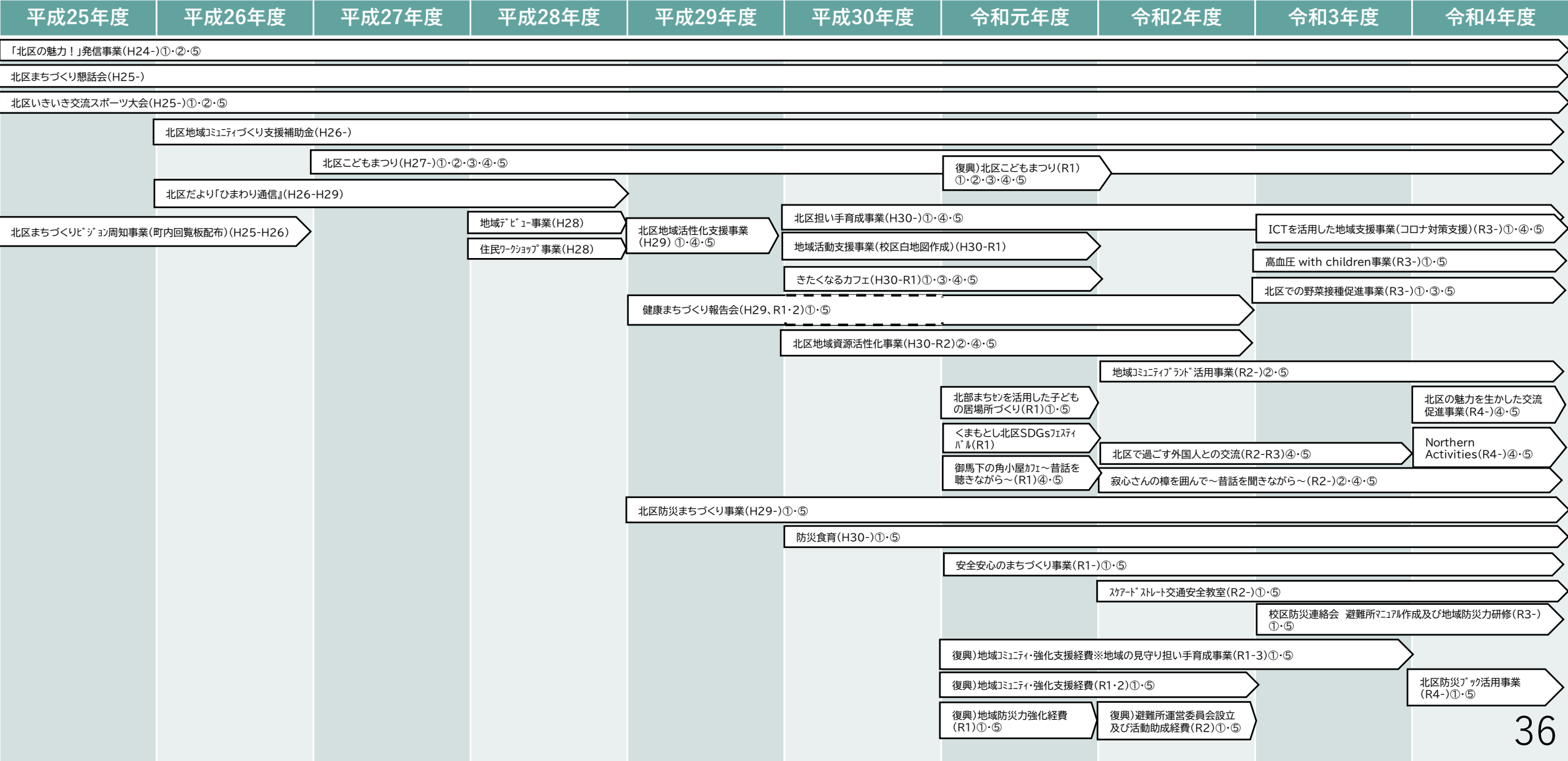
住民自治と協働の推進

方針の中での取組内容	主な取組	北区の成果・実績
住民自治をさらに充実し、行政と区民、各種団体、あるいは各種団体間が連携を深め、市民協働の取組を推進する	○北区地域コミュニティづくり支援補助金(H26-) 各団体が企画提案を審査会においてプレゼンテーションを行い、採択団体について補助金交付決定を行っている。モデル事業分については、最長3年間で補助対象期間とし、毎年度審査会を実施。これまでに以下のような内容の団体・事業に補助を実施。 ○ICTを活用した地域支援事業(R3-) コロナ禍において地域各種団体で会議等を開くことができない中、1か所に集まらなくても話し合える体制を構築するため、LINEを使用したビデオ会議やZoomでの会議の実施方法を学ぶ講座を実施。コロナ禍における新しい生活様式の中での地域活動の実践に繋がった。	○北区地域コミュニティづくり支援補助金団体数 これまでの補助団体数 103団体 ○北区地域活性化支援事業、担い手育成事業およびICT活用事業 開催回数のべ45回、参加者数のべ563人 ○地域活動(自治会等の活動、ボランティア・NPOの活動など)に参加した市民の割合 北区)H24:55.3%→H29:46.9%→R3:37.1% 市)H24:46.7%→H29:40.6%→R3:29.5% ○自主的・自立的なまちづくりが進んでいると思う市民の割合 北区)H29:31.3%→R3:29.6% 市)H29:32.7%→R3:29.6%
区のまちづくりに積極的に参加していただくため、区民と一体となった新しい区の魅力づくりに取り組む	○まちづくりセンターの設置(H29-) 各まちづくりセンターの地域担当職員を通じて、より行政と地域が近い距離でまちづくり関する支援や、窓口の相談を行っている。地域の住民同士で支えあって安心して暮らせるまちづくりを、情報共有し、話し合い、アイデアを出し合いながら一緒に進めている。 ○北区公式YouTubeチャンネルの開設(R2-) YouTubeを利用して北区に関する情報を広く発信することで、市民の利便性を高めること及び北区の魅力を高めることを目的とし、令和2年度に北区公式YouTubeチャンネルを開設。開設から1年間で30本の動画をアップ(令和3年度は20本)しており、内容は防災関連や地域のイベント、北区管内小・中学校の取組など、多岐にわたる。	○まちづくりセンター地域担当職員の地域での活動件数 北区)H29:3,378件→R3:1,702件 市)H29:17,229件→R3:9,196件 ○まちづくりセンターでの相談・要望等の件数 北区)H29:407件(対応率96.3%)→R3:179件(対応率93.3%) 市)H29:1,894件(対応率92.6%)→R3:573件(対応率82.7%) ○北区公式YouTubeチャンネルの登録数・視聴回数(令和4年4月22日現在) ・チャンネル登録数 513 ・視聴回数 17,400回
人と人とのつながりをさらに深め、あらゆる人が社会で参加できるとともにみんなで支える地域づくりを目指す	○地域コミュニティブランド活用事業(R2-) 崇城大学と連携し『地域コミュニティブランド(SCB)理論』を用い北区のまちづくりを推進するもの。地域活動をブランド化し、持続可能なまちづくりを目指す。北区の地域課題解決に向け、崇城大学と北区役所の連携だけでなく、この取組に興味がある団体や企業、すでに面白い取組を行っている企業とつながり、新たな価値を産み出していくなど、北区の活性化を可視化させる活動へつなげている。 R3-4年度は、以下のテーマに関する問題に対し、新しい結びつきでの解決に向け、崇城大学×北区×民間企業・団体で取り組んでいる。 Aグループ)子ども Bグループ)空き家対策を含めた地域活性化 Cグループ)地域のつながり Dグループ)高齢者への支援	○過去1年間に生涯学習を行った市民の割合 北区)H24:43.9%→H29:41.5%→H30:43.2% 市)H24:41.9%→H29:42.0%→H30:39.3% ○(生涯)学習の一環として、自分が居住している地域の活動やボランティア活動に参加した割合 北区)R1:13.7%→R3:8.8% 市)R1: 12.2%→R3:7.2% ○男女がともに参画している社会と感じる市民の割合 北区)H24:38.8%→H29:31.0%→R3:30.1% 市)H24:38.5%→H29:32.8%→R3:31.0%

4 基本方針ごとの主な取組と成果

基本方針5 「住民自治と協働の推進」に沿ったまちづくり推進事業

※ 事業名横の○囲み数字については、複数の基本方針に該当している場合に記載。



5 まちづくり推進経費

(単位：千円)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額	10,000	20,000	20,000	20,000	20,000	16,185	27,000	27,000	20,200	19,000
決算額	9,897	18,325	16,890	12,259	16,432	11,834	23,637	12,584	8,280	—

※令和1～3年度は北区復興支援自治推進経費を含む。

主な取組	実績	成果と課題
北区いきいきスポーツ交流大会	参加者 計 2,957人	スポーツを通して、地域や世代を越えた交流ができ、体力づくり・健康づくりの意識を向上させることができた。
北区こどもまつり	来場者 計 38,500人	地域全体で子どもたちの健やかな成長を見守り、区民の親睦・交流の場となっている。実行委員会での自主自立なイベントとしていく必要がある。
「北区の魅力発信！」事業	絵画コンクール 応募者 計 7,861人	北区の花「ひまわり」や北区のシンボルマークを通じて、北区の一体感を図ることができた。現在実施している絵画コンクールなどの次の展開が必要。
北区防災まちづくり事業	防災訓練への講師派遣等支援数 計32回	平成28年度に熊本地震を経験し、復興に重点を置くとともに安全・安心なまちづくりに向け更なる地域防災力の向上を図った。
担い手育成関連事業 (地域活性化支援事業・担い手育成事業・ICTを活用した地域支援事業)	研修会・講演会 開催回数 のべ45回 参加者数 のべ563人	北区のまちづくりを担う人材の育成を行ってきたが、コロナ禍を経験し、ICTを活用したまちづくり活動の重要性を実感。地域の実情に応じたICTの支援が必要。
地域コミュニティブランド活用事業	北区の課題に取り組む学生数 計34人	北区を通じた「つながり」を形成し、北区の課題を継続的に解決・解消していく仕組みづくりを崇城大学と連携して実践形式で実施。
北区地域コミュニティづくり支援補助金	補助金交付団体数 計 103団体	自主・自立のコミュニティ事業及びその構築に向けた取組に補助を実施し、区の特性を生かしたまちづくりの推進に寄与。

6 まちづくりセンターの設置（H29年度（2017年度）～）



地域担当職員の3つの役割

- 相談窓口機能
 - ・ 地域に関する様々な要望・相談等の総合窓口になり、適切な部署につなぐ。
- 地域情報収集・行政情報発信機能
 - ・ 地域活動の先進事例や各種補助金等、地域に役立つ行政情報を紹介する。
 - ・ 地域情報の集約、現状・課題の整理を行う。
- 地域コミュニティ活動の支援機能
 - ・ 地域の防災・防犯活動など様々な課題解決に向けた取組を支援する。
 - ・ 地域の行事、イベント活動に協力・支援を行う。

まちづくりセンター
の要望・相談件数
(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
植木	128	170	55	49	27
北部	24	42	33	52	59
清水	167	163	148	163	57
龍田	88	49	69	51	36
計	407	424	305	315	179

7 新市基本計画（熊本市・植木町）に基づく主な取組（ハード事業）

計画期間

平成22年（2010年）～
（平成22年（2010年）3月23日合併）

道の駅「すいかの里」植木 （2016年11月22日開業）



田原坂西南戦争資料館 （2015年11月15日 リニューアルオープン）



植木中央公園運動施設 （2019年8月31日落成）



植木バイパス （2011年4月22日暫定開通）



植木中央土地区画整理事業 （2022年1月28日換地処分）



植木駅前広場 ロータリー及び駐輪場 （2022年3月17日完成）



8 庁内各課から挙げられた北区の課題

ビジョンに基づくまちづくりを進めてきたこの10年を振り返ると、以下のような課題もあります。

1 人口の減少（自然減・社会減、少子高齢化）

2 地域の担い手不足

- ・自治会加入率の低下
- ・地域団体の担い手不足

3 コロナ禍を経た影響

- ・住民同士、各団体同士の関係の希薄化
- ・ICTの推進
- ・民生委員による訪問や健康づくり活動における対面活動の変化
- ・コロナ禍を経て関係の再構築

4 公共交通・買い物の問題

- ・路線数の減少、ゆうゆうバスの廃止
- ・高齢化、運転免許返納で買い物が困難
- ・食料品以外の衣料品、衛生用品の調達の問題
- ・交通渋滞の問題

5 北区の観光資源活用の問題

- ・観光客数の減少
- ・ブランド力の向上



ヒアリング対象：植木・北部・清水・龍田まちづくりセンター、北区土木センター、福祉課、保健子ども課、農水局北東部農業振興センター農業振興課
ヒアリング実施日：令和4年10月13日～令和4年10月31日

9 北区民が感じる10年の変化と課題（植木地域）

【主に充実した・満足していると感じる点】

●新規の地域イベントの開催や校区イベントの継続

多世代交流や交流人口の増加を目的とした夏祭り、文化祭、ウォークラリー、焼酎づくりといった地域・校区イベントの開始やこれまで実施してきた校区の球技大会やスポーツ大会の継続。

●全校区・地区での寺子屋事業の開始

地域住民自らが伝統文化の継承や世代間交流を行い、その活動を通して子どもたちの「生きる力」を育んでいる。

●植木地域校区自治協議会連合会での活動

8校区1地区で活動。植木地域はたちを祝う会などを主催している。



【主な課題】

●空家問題と休耕地の保全・活用

農業の盛んな地域では、空家に加え、田畑の管理も問題である。

●害獣（イノシシ）被害

イノシシの個体数増加により、農作物への被害が生じている。

●地域活動の担い手不足・負担増加およびコロナの影響

地域活動の担い手が不足しているとともに、コロナの影響で活動が停滞している。

●公共交通の利便性低下と交通渋滞の悪化

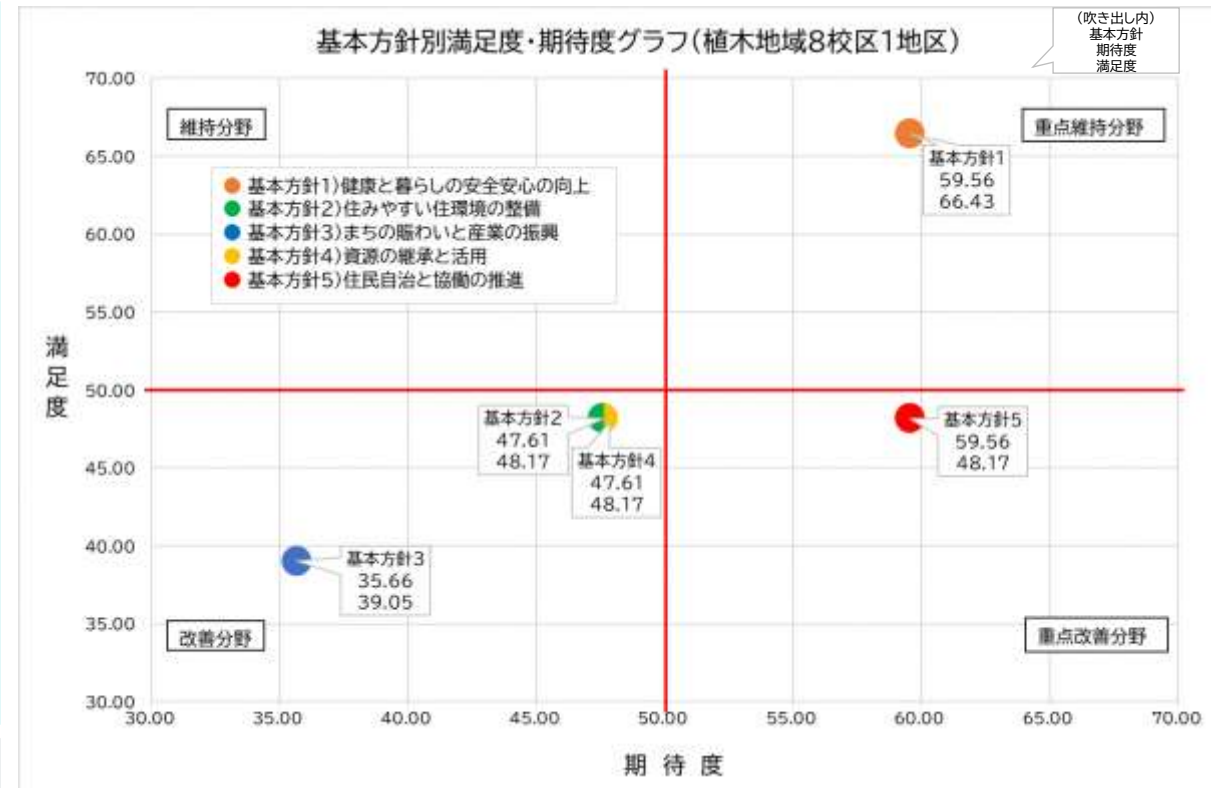
- ・バス路線の廃止やバスの便の減少が見られる。
- ・国道3号を主として、幹線道路での交通渋滞が悪化している。

●買物の問題

商店の減少や高齢化により、買物が困難な状況になっている。

●地域資源の利活用

- ・植木駅の利便性向上（パークアンドライドなど）
- ・植木温泉や田原坂西南戦争資料館の魅力向上・PRが必要。



調査対象：植木地域の各校区・地区自治協議会（植木校区、桜井校区、山東校区、大和地区、田底校区、田原校区、菱形校区、山本校区、吉松校区）

調査実施日：令和4年12月21日～令和5年1月6日

9 北区民が感じる10年の変化と課題（北部地域）

【主に充実した・満足していると感じる点】

●健康に関する取組・活動の充実

川上、西里、北部東校区それぞれに健康を意識したウォーキング等の取組を行っている。

●住みやすい環境への取組の充実

校区単位での河川の清掃活動やまちの美観向上、防犯活動がさかんである。

●地域資源（自然環境、公園、大学等）の活用や連携

自然環境が良く、緑地公園がある。熊本保健科学大学や崇城大学（西区）との交流もさかんである。



【主な課題】

●交通渋滞の悪化

北バイパス、植木バイパス、熊本西環状道路、北熊本スマートインターチェンジなどの整備が進んだが、その周辺の生活用道路まで交通量が増え、渋滞がひどくなっている。

●空家問題

昭和後期の新興住宅地での空き家が目立ち、防犯・防災の面で心配している。

●害獣（イノシシ、ハクビシン、アライグマ）被害

イノシシだけでなく、ハクビシンやアライグマによる被害も顕著である。

●多様性を認める地域への進展

障がい者や外国人を受け入れられる地域にしたい。障がい者支援施設との連携や外国人へのマナー講座が必要。

●買物の問題

高齢化や地域に傾斜多いことにより、買物が困難な状況になっている地域がある。



調査対象：北部地域の各校区自治協議会
(川上校区、西里校区、北部東校区)

調査実施日：令和5年1月10日

9 北区民が感じる10年の変化と課題（清水地域）

【主に充実した・満足していると感じる点】

●安心安全のまちづくりへの意識が高く、活動がさかん

各校区において、校区防災連絡会や避難所運営委員会の設立・活動に取り組んできた。まちづくり推進事業において、4校区合同の防災連絡会および体験型防災イベントを実施するなど、防災への意識が醸成されている。

●新規の地域活動・地域イベントの開始

坪井川遊水地の会の活動、坪井川河川敷での鯉のぼりの展張、幸福寿命を意識した活動など、自然環境を大事にしながら、健康で安心なまちづくりに取り組んでいる。

●まちづくりセンターの設置

清水まちづくりセンターの設置により、行政と地域が密接に関わるようになった。地域担当職員のおかげで、地域課題もよりスピーディーに解決している。



【主な課題】

●公共交通へのアクセスが困難

- ・清水地域を南北に走る公共交通機関はあるが、傾斜のある地域なので、バス路線に出るまでが大変である。
- ・北区役所までは公共交通で行くことができない。

●買物の問題

高齢化や地理的要因（傾斜面）により、買物が困難な地域がある。

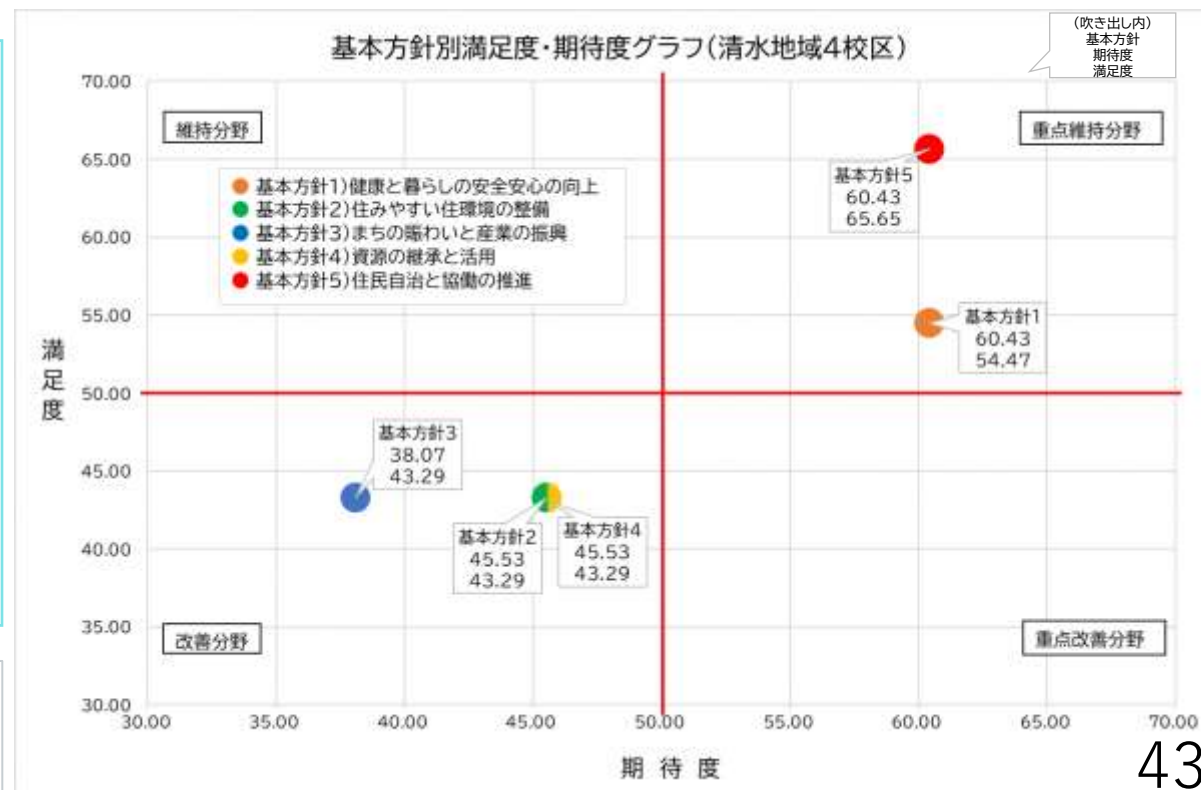
●地域や分野を超えたまちづくり活動の連携

各分野ごとの活動はさかんであるものの、校区内や清水地域内、北区内での横の連携が少ない。

●空家問題

少しずつ増加。売りに出せば買い手がつく地域ではあるが、5年10年後は管理されない物件も増えてくるだろうと危惧。

調査対象：清水地域の各校区自治協議会
（麻生田校区、清水校区、城北校区、高平台校区）
調査実施日：令和5年1月11日



9 北区民が感じる10年の変化と課題（龍田地域）

【主に充実した・満足していると感じる点】

●地域のイベントの継続

校区設立当初から何十年も続く地域イベント（夏祭り、運動会等）が続いている。※コロナ禍で中止のものあり。

●子どもを取り巻く活動がさかん

まつりやイベント、昔遊びを通した子どもとの活動がさかん。また、日頃から学校と地域が密に関わり、子どもの登下校を見守るスクールガードや子ども地域食堂といった取組などを実施。

●まちづくりセンターの設置

龍田まちづくりセンターの設置により、行政と地域が密接に関わるようになった。地域担当職員のおかげで、地域課題もよりスピーディーに解決している。



【主な課題】

●空家問題

空家は少しずつ増加。それに伴い宅地内の樹木の管理問題も顕在化。

●新型コロナウイルス感染症による地域力の低下

- ・さかんだった校区の各種活動・イベントが中止。
- ・高齢化が進む中、コロナの影響により地域の訪問活動が困難。
- ・高齢化で地域活動・イベントの継続も難しい中、コロナ禍での活動休止により、今後イベント等が途絶えてしまうのではという不安がある。

●北区役所までの交通アクセスが困難

北区役所までは公共交通で行くことができない。北区役所周辺での各種会議やイベントに参加しにくい。

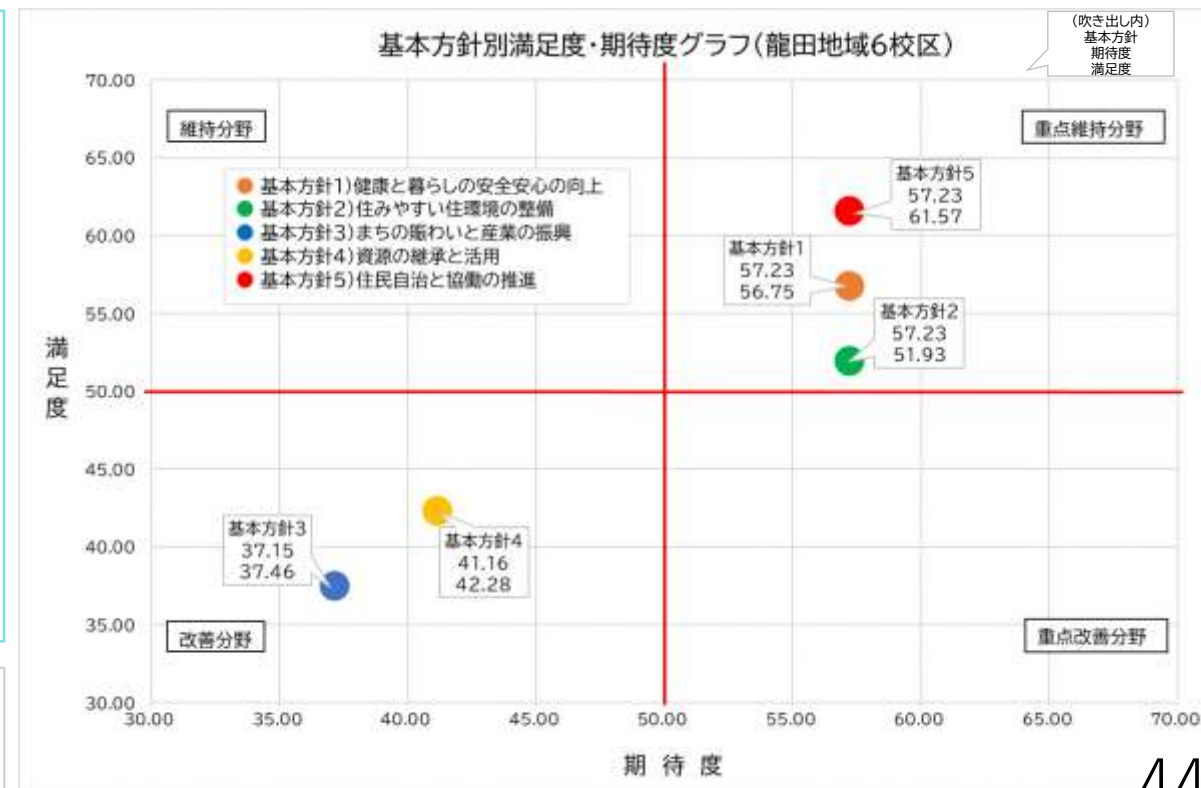
●買物問題

少しずつ空家が増加。地理的要因（傾斜面）と高齢化により、今後5～10年で問題がさらに顕在化する。

調査対象：龍田地域の各校区自治協議会

（楠校区、龍田校区、龍田西校区、楡木校区、武蔵校区、弓削校区）

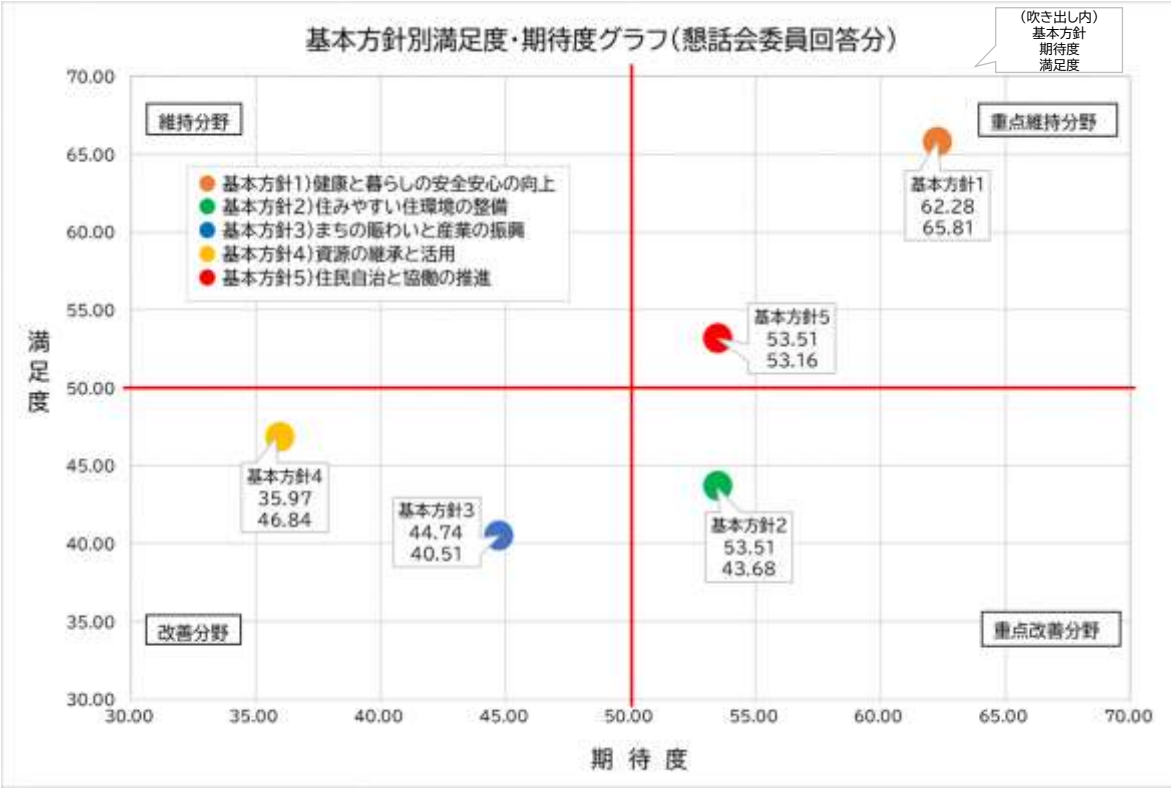
調査実施日：令和5年1月10日～令和5年1月20日



10 専門的見地からのご意見（北区まちづくり懇話会）

北区まちづくり懇話会において、政令指定都市移行後の10年を振り返り、北区まちづくりビジョンに沿った施策（取組）に関する評価として、以下のご意見をいただきました。

基本方針	北区の施策（取組）に関する評価
基本方針1 健康と暮らしの安全・安心の向上	・スポーツに関する取組については評価。一方で、日常における健康づくり活動や健康の底上げについては課題が残る。 ・イベントや事業実施の「場所」については、偏りが見られる。清水地域や龍田地域での開催も必要。 ・事業実施やイベント実施については、時代の潮流や目的を踏まえて見直し、より効果的な実施をする必要がある。 ・防災意識は向上しているものの、身近な地域単位での防災体制づくり・活動推進が課題。
基本方針2 住みやすい住環境の整備	・交通分野については、専門的な知識をもって市全体で検討が必要であるものの、地域の現状やニーズを専門の部署に伝える必要がある。 ・地域資源である企業や民間団体と連携したまちづくり推進事業の実施が必要。
基本方針3 まちの賑わいと産業の振興	・農業がさかんな地域であることから、これまで実施した農業に関する取組については評価ができる。 ・事業やイベント実施にあたっては、区民へわかりやすく周知する必要がある。 ・農業分野や観光分野に対する区役所の関わり方が課題。
基本方針4 資源の継承と活用	・温泉や田原坂、豊かな自然環境といった地域資源が多い。 ・地域資源の整理やそれに対する市民の評価を踏まえた活用が必要。 ・北区内外に対する北区の良さのPRや事業実施における周知が不足しており、情報の発信方法が課題。
基本方針5 住民自治と協働の推進	・企業・大学・地域と連携した取組が多くされていることは評価。 ・自治会活動の負担軽減や自治会活動参加者の増加に対する取組が必要。 ・ICTを利用した地域活動の活性化、北区Youtubeによる情報発信の推進などICTの活用が課題。



(令和4年度第2回北区まちづくり懇話会の様子)

10 専門的見地からのご意見（北区まちづくり懇話会）

北区まちづくり懇話会において、政令指定都市移行後の10年を振り返り、北区の課題・現状・今後の方向性について以下のご意見をいただきました。

■第5期北区まちづくり懇話会委員名簿■

(敬称略)

	氏 名	分 野	役職・所属等
会長	丸山 泰	学識経験者	熊本県立大学 地域連携政策センター長 総合管理学部 教授
副会長	荒木 善光	学識経験者	熊本保健科学大学 看護学科 講師
委員	浅井 賢一	スポーツ	熊本市スポーツ推進委員
委員	白石 幸春	高齢福祉	弓削校区健康まちづくり委員会 会長
委員	高木 昭憲	公募委員	公募委員
委員	津田 昌己	農業	熊本市北部地区認定農業者協議会 会長
委員	戸野口 庄子	青少年健全育成	大和地区青少年健全育成協議会 会長
委員	中島 利勝	公募委員	公募委員
委員	野原 真蔵	環境	野原グループ 会長
委員	福田 豊子	企業	有限会社 福田屋 常務取締役
委員	松尾 美佳	PTA	北区PTA連絡会市P担副会長理事
委員	山崎 雄三	子育て	五丁こども園 園長
委員	吉村 明儀	商工業	一般社団法人 熊本青年会議所 副理事長

■懇話会開催実績■

- ・第1回北区まちづくり懇話会
(R4.12.19～R5.1.6書面開催)
- ・第2回北区まちづくり懇話会
(R5.1.26開催)
- ・第3回北区まちづくり懇話会
(R5.3.1開催)

課題	現状	今後の方向性
「地域資源」の活用	・植木温泉や田原坂公園をはじめとする観光資源や文化、史跡、豊かな自然がある。 ・農業がさかんであり、新鮮な野菜がたくさんある。 ・地域活動に熱心に取り組む区民がおり、地域活動の参加者の割合は5区で一番高い。 ・地域資源に対する認識は低く、上手く活用できていない。	・区民における「地域資源」の認識が必要。 ・「地域資源」の活用については、地域や民間企業、行政、専門家で取り組む必要がある。 →「地域資源」の活用による北区の魅力向上
「交流」への支援	・区内の地域間の交通・交流の不便性が、全ての活動の不活発さにつながっている。清水・龍田地域と植木地域には距離がある。 ・新型コロナウイルス感染症により地域活動が低迷している。 ・高齢化が進む中で、公共交通に対する地域の関心は高い。	・高齢化、単身化する中で、コミュニティを支える新たな施策や支援が必要。 ・交流の手段の一つである「交通」については、地域の実情を把握し、ソフト面での対応も必要。 →地域内・地域間の交流をさかんにし、地域力を向上
「情報発信」の強化	・北区の地域資源の魅力について、区民の認識が低い。 ・北区が取り組む施策について、区民への周知が図られていない。 ・地域の良さ、地域の取組について、区内外への発信が不十分。	・北区の魅力、まちづくり施策について、区民へのさらなる周知が必要。 ・地域活動の興味・関心を高め、住民自治を維持するために、地域の「個」の取組についても、区内外に発信していくことが必要。 →北区の良さを再認識し、「ずーっと住みたい“わがまち北区”」の実現へ

10 専門的見地からのご意見（北区まちづくり懇話会）

第5期北区まちづくり懇話会から北区への提案（素案）

1. 北区の「まちづくり」の方針

■政令指定都市移行後10年の北区

「政令指定都市・熊本市」「北区」
としての一体感の醸成

■今後の10年の北区のあり方

地域の特性を生かし、
各地域・校区（地区）への
きめ細かな対応をする10年

- 地域の特性・情報が見える化し、データに基づく課題対応も必要。
- 地域の特性を捉えたまちづくりや課題に対し、きめ細かな支援が必要。
- 区民がそれぞれの地域で安心して生活ができ、その地域に住んでいてよかったと思える北区へ。

2. 「個(地域)の良さ」を引き出すために北区が取り組むべき施策

①北区のデータ収集と分析の実施

- ・ 地域毎や校区毎の基礎データ（人口世帯、人口の自然増減・社会増減、産業、教育、福祉など）の収集と整理、分析を行う。

②区長と地域の対話の場の設置

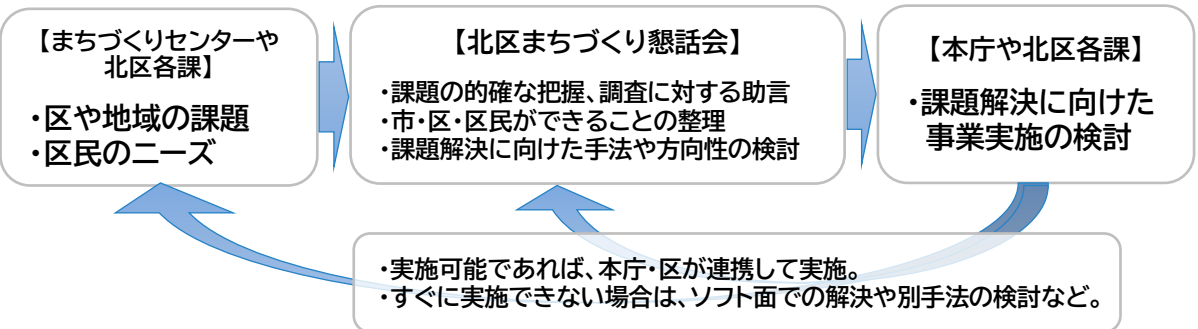
- ・ 定期的に区長と地域が対話できる場を設置することで、北区が地域の情報を積極的に収集し、市の施策に反映させ、迅速に課題解決へと導く。

③地域別のまちづくりの方針の検討、策定

- ・ 今後の北区のまちづくりの方針・方向性に加え、4地域別のまちづくりの方針・方向性を策定することで、より地域のニーズ・実情に沿った取組を北区と地域で行っていく。

3. 地域課題への対応について

- ・ 北区は、地域の特性を踏まえた自主的で自立的な課題解決、まちづくりを支援する。
- ・ 「区」の所管ではない分野においても、北区は、地域の実情を把握して専門部署に実情・ニーズを伝えていくことや、区でできるソフト面などの支援を行っていく。



11 スケジュール

	令和4年度（2022年度）												令和5年度（2023年度）												令和6年度（2024年度）												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3													
まちづくり懇話会									●第1回開催 （検証資料及び 課題に対する 意見聴取）	●第2回開催 （検証資料及び 課題に対する 意見交換）	●第3回開催 （10年間の評価 とまちづくりに 対する提案）		●第1回開催 （今後の北区のあり方、 方向性について）				●第2回開催 （地域・校区の状況 の整理について 意見交換）	●第3回開催 （北区のまちづくり の方向性、地域の 情報についての 意見交換①）	●第4回開催 （北区のまちづくり の方向性、地域の 情報についての 意見交換②）																		
区内検討													●北区ビジョン 検証まとめ	●ビジョン検証 二役報告							●まちづくりの 方向性（案） 策定																
	・10年間の事業の整理 ・北区の変化についてまとめ						●ビジョン検証 庁内各課 ヒアリング	●ビジョン検証 資料(案)へ の意見照会	北区のまちづくりの方針、方向性の検討										地域・校区の状況の情報収集・整理、分析						地域別まちづくり の方針、方向性 の検討						北区のまちづくりの方針・方向性の策定		地域別のまちづくりの方針・方向性の策定(令和6年度中策定)				
地域への アンケート や聞き取り									自治協議会など 地域団体へのビ ジョン検証および 現在のまちづく りについて、意 見聴取				●ビジョン検証 地域への 報告等	今後の「めざす区の姿」や 「まちづくりの方向性」に対する 意見聴取 など									●地域説明会														
その他まちづくり ビジョンに関する 情報共有 等			各小学校へ「町の幸福 論」に関する発表・ プレゼンの依頼				まちづくりセンターや 地域の「町の幸福 論」授業参加		各小学校からの 「町の幸福論」の プレゼンや提案																												
（参考） 総合計画策定の 動き	第7次総合計画の検証（政策評価）												●議会 ・総合計画検証 ・総合計画（方針等）						●議会 ・総合計画（骨子）						●議会 ・総合計画（素案）						●議会 ・総合計画 議案		市総合計画策定				
	次期総合計画の策定												●職員研修・職員PTによる検討・議論																								
													●パブリック コメント																								

(参考) 出典資料の詳細について

■住民基本台帳人口(各年10月1日)

熊本市HP「住民基本台帳」(https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/List.aspx?c_id=5&class_set_id=2&class_id=2507)

■「熊本市第6次総合計画」市民アンケート・「熊本市第7次総合計画」市民アンケート (熊本市政策企画課)

・平成24年度～平成27年度: 熊本市政策企画課提供資料

・平成28年度～令和 3年度: 熊本市HP「第7次総合計画に関する市民アンケート調査」より(https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=15790)

年度	実施時期	調査対象者	有効回収数(有効回収率) ※全市	調査方法
平成24年度	平成24年11月22日～平成24年12月10日	熊本市在住の満20歳以上の男女10,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	3,780人(38.0%)	郵送による配布・回収
平成25年度	平成25年7月29日～平成25年8月12日	熊本市在住の満20歳以上の男女10,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	3,370人(33.7%)	郵送による配布・回収
平成26年度	平成27年1月22日～平成27年2月3日	熊本市在住の満20歳以上の男女10,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	3,542人(35.4%)	郵送による配布・回収
平成27年度	平成27年12月28日～平成28年1月12日	熊本市在住の満20歳以上の男女10,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	1,517人(15.2%)	郵送による配布・回収
平成28年度	平成29年2月7日～平成29年2月24日	熊本市在住の満20歳以上の男女5,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	2,107人(42.1%)	郵送による配布・回収
平成29年度	平成30年1月25日～平成30年2月5日	熊本市在住の満20歳以上の男女5,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	1,975人(39.5%)	郵送法(郵便による調査票配布・回収)
平成30年度	平成31年1月18日～平成31年2月8日	熊本市在住の満20歳以上の男女5,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	1,973人(39.5%)	郵便により調査票の配布・回収を実施するとともに、WEB による回答を実施。
令和元年度	令和元年11月25日～令和元年12月13日	熊本市在住の満20歳以上の男女5,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	1,780人(35.6%)	郵送法(郵便による調査票配布・回収)及び WEB アンケートによる回収
令和2年度	令和3年1月5日～令和3年2月5日	熊本市在住の満20歳以上の男女5,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	2,237人(44.7%)	郵送法(郵便による調査票配布・回収)及び WEB アンケートによる回収
令和3年度	令和4年1月14日～令和4年2月4日	熊本市在住の満20歳以上の男女5,000人 (住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)	1,932人(38.6%)	郵送法(郵便による調査票配布・回収)及び WEB アンケートによる回収

■熊本市「令和4年度熊本市政令指定都市移行10年に伴うアンケート報告書」(https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=46027)

R4.7.20～R4.8.9実施。熊本市在住の満20歳以上の男女5,000人(住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。)が対象。郵送法及びWEBアンケートによる回収。有効回収数1,480人(29.6%)。

■熊本県警察「交通事故統計」(<https://www.pref.kumamoto.jp/site/police/8745.html>)

■熊本県警察「犯罪情勢」

・平成25年～平成28年: 熊本県警察本部生活安全企画課提供資料

・平成29年～令和 3年: 熊本県警察HP「犯罪情勢」(<https://www.pref.kumamoto.jp/site/police/list19-74.html>)

■総務省統計局「国勢調査」(<https://www.stat.go.jp/index.html>)

■経済産業省「商業統計調査」(<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/syougyo/index.html>)

■総務省統計局「経済センサス」(<https://www.stat.go.jp/data/e-census/index.html>)

担当課

北区役所 総務企画課 地域班

お問合せ先

〒861-0195

住所：熊本市北区植木町岩野238-1

TEL：096-272-1110

Mail：kitasoumukikaku@city.kumamoto.lg.jp